

令和3年度

中学校長会

紀要



〈第2部〉

第39回宮城県中学校長会研究協議会大河原大会紙上発表

宮城県中学校長会

◇ 活動方針	1
◇ 宣言・決議	2
◇ 巻頭言「記録と伝承を～歴史の証言者として」	3
◇ 令和3年度役員名簿	4
◇ 令和3年度会務分掌	5
◇ 令和3年度事業実施状況	6
◇ 各部の活動報告	9
○総務部 部長 佐藤 剛	9
○研究部 部長 千葉 純子	10
○行財政部 部長 小野寺昭人	11
○情報部 部長 牛渡 正哉	12
○指導部 部長 高橋 勝	13
◇ 宮城県中学校体育連盟の動き	14
◇ 各地区校長会の動き	15
○大河原地区 会長 樋口 英明	15
○仙台地区 会長 三田村素志	17
○北部地区 会長 野村 清正	19
○本吉地区 会長 今野 亨子	21
○東部地区 会長 平塚 隆	23
◇ 各地区の研究報告	25
○大河原地区 川田 尚	25
○北部地区 山尾 健一	28
○本吉地区 三浦 馨	38
○東部石巻地区 伊藤 拓巳	44
◇ 特集「コロナ禍の学校経営」	48
○大河原町立金ヶ瀬中学校 大内 恵美	48
○利府町立利府中学校 佐々木雄二	49
○栗原市立築館中学校 高橋 千春	50
○気仙沼市立階上中学校 田中 謙	51
○登米市立佐沼中学校 鎌田 鉄朗	52
第39回宮城県中学校長会研究協議会大河原大会 紙上発表	
◆ 実行委員長挨拶 委員長 樋口 英明	1
◆ 紙上発表	
○仙台地区研究発表 小山 直樹	2
○東部登米地区研究発表 千葉 純子	10
◇ 編集後記	16

総 会

5月31日（月）、第72回宮城県中学校長会総会がホテル白萩を会場として開催されました。今回こそ会員全員が一堂に会し、開催できるよう準備して参りましたが、コロナ感染症の感染状況を鑑み、校長会役員と各地区から1名ずつの新会員代表者計44名での開催となりました。少人数にはなりましたが、厳粛かつ和やかな総会を開催することができました。



◀ 開会のあいさつ
長澤 裕司 会長

感謝状贈呈 ▶



◀ 代表あいさつ
中里 寛 前会長



バッチの授与 ▶





◀ 新会員代表あいさつ
三本木中学校 佐藤 仁 校長

宣言・決議文の読み上げ ▶
樋口 英明 副会長



◀ 総会風景

閉会のあいさつ ▶
三田村 素志 副会長



令和3年度 宮城県中学校長会活動方針

宮城県中学校長会は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興・再生に向けて、また、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識にたちつつ、教育の充実・発展を活動方針の第一の柱とし、力強く宮城の中学校教育を牽引していく。

今日、わが国では、持続可能な社会の仕組みを構築するため、行財政改革、規制緩和、地方分権などの動きが進行している。

教育基本法及び教育関連法規の改正をはじめ、教育振興基本計画策定など一連の教育改革が行われ、新たな制度の構築や新学習指導要領の趣旨や内容を生かした教育課程の編成・実施に加えて「働き方改革」や「新型コロナウイルス感染症対応」など、学校教育は新たな変革の時期を迎えている。

この時にあたり、私たち校長は、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」や「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進するとともに、学校からの教育改革を実行し、新しい時代に求められる学校づくりに向けて、リーダーシップを発揮しなければならない。

宮城県中学校長会は、全日中教育ビジョン『学校からの教育改革』を踏まえ、次の方針に基づき、本県中学校教育の一層の充実・発展を期する。

1 宮城県中学校長会の機能を充実し、活動の活性化に努める。

- (1) 仙台市中学校長会、小学校、特別支援教育諸学校、高等学校の校長会と連携した活動の推進
- (2) 教育研究及び広報活動並びに諸事業の充実
- (3) 関係機関との連携の促進及び教育課題の解決と提言
- (4) 教育改革に関する迅速な対応と情報の発信

2 創意ある教育課程を編成し、確かな学力の向上と個性を生かす教育の推進に努める。

- (1) 新学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成、実施、評価、改善
- (2) 基礎・基本の確実な習得と、それらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導・評価の工夫改善
- (3) 「豊かな心」と「健やかな身体」を育む指導の充実

3 当面する教育課題の解決に努める。

- (1) 東日本大震災で被災した学校への支援の継続と新型コロナウイルス感染症への対応
- (2) 実践につながる防災・安全教育の推進
- (3) 全日中教育ビジョン『10の提言』の推進と検証
- (4) 心の教育を中心に据えた生徒指導の推進
- (5) 確固たる規範意識やいじめ・不登校を生まない学校体制の確立
- (6) 志教育の視点に立った教育活動の展開
- (7) 高等学校入学者選抜の改善に対する対応
- (8) 特別支援教育への適切な対応

4 家庭や地域社会に信頼される学校づくりに努める。

- (1) 地域の一員として信頼される教職員の育成
- (2) 学校改善につながる学校評価システムの工夫（自己評価と学校関係者評価の活用）
- (3) 諸機関との連携を密にした危機管理の徹底
- (4) 教職員の適正な評価による資質向上と教育実践に結びついた現職教育の充実

5 教育諸条件の整備・充実と職責に見合う待遇改善の実現に努める。

- (1) 義務教育費国庫負担制度や人材確保法の堅持
- (2) 教育改革推進のための人的配置と学校運営予算の充実
 - ア 教職員の定数改善と新学習指導要領の趣旨・内容に即応した人的配置
 - イ 施設・設備の充実と学校裁量予算の増額
- (3) 全ての子どもたちにICTを活用した学習を保障するための環境整備
- (4) 教職員の諸手当や旅費等の充実及び待遇改善
- (5) 校長・教頭の特別調整額の新設及び退職時における待遇の改善
- (6) 部活動の諸条件の整備及び将来を見通した在り方の検討
- (7) 適切な人事評価の施行

宣 言

今日、わが国の教育は人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

私たちは、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ新しい時代の中学校教育の課題に対応するとともに、自らの責任において全日中教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し、新たな中学校教育の創造に努めなければならない。

宮城県中学校長会は、東日本大震災による被災からの再生と新型コロナウイルス感染症対応を第一義に、これまでの成果の上にたって、当面する教育課題の解決を図り、特色ある学校づくりに努め、県民の付託に応える決意である。

ここに、第72回総会に当たり、下記事項を決議し、その実現に期する。

決 議

- 一 人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」や「よりよい社会を形成する力」を育む教育に努める。
- 一 新学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな身体の育成に努める。
- 一 現在の教育課題に即した研修を充実し、教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。
- 一 創意ある教育活動を展開し、家庭・地域社会から信頼される、開かれた学校づくりに努める。
- 一 教育活動の活性化を目指し、人的措置をはじめ確固とした教育条件の整備を期する。
- 一 「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」を堅持し、教育水準の維持向上を期する。
- 一 学校が担うべき業務の明確化・適正化をはじめ、働き方改革を推進し、新しい時代に求められる学校づくりに向けリーダーシップを発揮する。

令和3年5月31日

宮城県中学校長会



記録と伝承を ～歴史の証言者として～

宮城県中学校長会 会長 長澤 裕 司

今年度もコロナ感染症に翻弄された一年となりました。首都圏等で発せられた緊急事態宣言が拡大し、8月25日には宮城県も緊急事態措置実施地域となり、その後蔓延防止措置を経て9月30日に一切の措置が終了しました。感染者数が増減を繰り返し、なかなか終息が見えないコロナ禍の中でも、各校では校長先生の力強いリーダーシップのもと、「コロナに負けない」といった姿勢での学校教育活動を推進されてきたことに敬意を表しますとともに、生徒たちに笑顔を提供できていることに校長としての喜びを分かち合いたいと思います。

これまで、会員の皆様のご支援とご協力により、宮城県中学校長会としての地道に可能な範囲内での活動を進めることができましたことに、衷心より御礼申し上げます。そして令和3年度「紀要」が発刊できますこと、編集作業にご尽力賜った皆様に、改めて感謝申し上げます。

大震災から十年の時を経て、校長室の書架にある関係公所及び民間団体が編纂した記録に改めて目を通しますと、津波被害の写真等はやはりあの日の衝撃を思い起こさせます。が、映像以上に心を動かされるものがあります。それは、実際に経験、被災した方々及び教職員の手記です。当時、人々がどのようなことを考え、悩み、苦しみ、絶望から希望の灯火を見いだしていったのか、読んでいて涙を禁じ得ないものがあります。こうした記録こそが後世への伝承となり、風化させない手立てとなるとともに後世の人々の教科書となり得ると感じた次第です。

この度、発刊する令和3年度「紀要」につきましては、未曾有の感染症流行の中、当時の学校が何に悩み、工夫しながら学校を回し続けたことを後世に伝えるという観点からも大きな意味を持つと思慮します。実際に経験している我々こそが記録を通して後進の校長へ伝承することが責務ではないかとも考えるのです。

さて、宮城県中学校長会は、規模縮小とはなりましたが、新入会員代表参加のもと5月に開催さ

れた総会において、東日本大震災からの復興・再生に向けて教育の充実・発展を活動方針の第一の柱に掲げ、全日中教育ビジョンを踏まえ、5つの方針に基づいて「自校からの教育改革」という決意のもと、中学校長会会員の叡智を結集しながら諸課題への対応を進めてまいりました。

一方研究協議会の動きに目を転じますと、6月には第71回東北地区中学校長会研究協議会盛岡大会は紙上発表となりました。また、10月初旬に予定されていた第39回宮城県中学校長会研究協議会大河原大会は、対面での実施を断念し、本紀要にて研究実践を発表する運びとなりました。開催に向けてご尽力いただいた大河原地区校長会の先生方には事前の準備のみならず、リアル開催中止後の事後処理までご苦勞をおかけしました。ありがとうございました。

10月中旬に開催された第72回全日本中学校研究協議会静岡大会は、WEBでの大会となり、本県から16名の校長先生方がZOOM形式で参加しました。また、全体協議会では、鹿折中菅原校長先生、第6分会では、東北地区の代表として成田中小山校長先生、矢本一中平塚校長先生に発表者を務めていただき、今後の防災教育並びに自己指導能力を高める学校経営について全国へ発信することができました。お疲れ様でございました。

コロナ禍の中、尽きない教育課題を抱え、疲弊しがちな中学校に於いて、様々な課題の渦の中で日々私たちは悩みながら決断し対応しています。しかし、どのような時代においても教育という営みの中では、課題に対する主体的な対応が求められます。大事なことはあるべき姿を会員皆で「情報を共有し、共に考え、議論し、前進に努める」ことではないかと考えます。

結びに、この紀要は各部の活動報告、そして研究成果等を含めた宮城県中学校長会の一年の歩みと前述した後進への思いが凝縮されております。編集にあられた本会情報部員の皆様、そして各地区の会員の皆様の協力に改めて感謝を申し上げます。発刊のあいさつといたします。

令和3年度 役員名簿

役員・地区		氏名	勤務校	役員・地区	氏名	勤務校			
会長		長澤 裕司	増田中	理事	加藤 正弘	若柳中			
副	大河原	樋口 英明	白石中		北部	早坂 正紀	中新田中		
	仙台	三田村 素志	岩沼中			沼田 秀徳	古川北中		
会長	北部	野村 清正	古川中		本吉	伊東 毅浩	面瀬中		
	本吉	今野 享子	気仙沼中		東部	木村 裕一	万石浦中		
	東部	平塚 隆	石巻中			鎌田 鉄朗	佐沼中		
監事	北部	千坂 佳織	津山中			黒沼 俊郎	鳴瀬未来中		
	大河原	加藤 敏充	川崎中		参 与	宮中体連副会長	我妻 敬一	河南東中	
理事	部	総務	佐藤 剛			名取一中	宮連中教研会長	阿部 勇志	稲井中
		研究	千葉 純子			東和中	東北実行委員長	三浦 仁	東豊中
	行財政	小野寺 昭人	新月中	参 与	浅野 芳博	多賀城二中			
	長	情報	牛渡 正哉	涌谷中	事務局 〒985-0851 □多賀城市南宮字八幡170 多賀城市立第二中学校内 ・TEL 022(309)1351 ・FAX 022(309)1352 ・E-mail miyagi-kochokai@wine.plala.or.jp ◇事務局員 佐々木 奈美子 開設日：週3回（月曜日・水曜日・金曜日） 9時30分～15時30分 （長期休業中：9時30分～12時30分）				
		指導	高橋 勝	村田一中					
大河原		大内 恵美	金ヶ瀬中						
		佐藤 亨	大河原中						
事	仙台		遠山 勝治	塩竈一中					
			羽生 秀利	利府西中					
			橋元 伸二	多賀城中					
			高野 薫	高崎中					

令和3年度 会 務 分 掌

◎印 部 長

○印 副部長

部・地区		氏 名	勤務校	部・地区		氏 名	勤務校
総務部	大河原	○佐藤 亨	大河原中	情報部	大河原	三浦道子	船迫中
	仙台	◎佐藤 剛	名取一中		仙台	猪股智秋	塩竈三中
	北部	沼田秀徳	古川北中		北部	◎牛渡正哉	涌谷中
	本吉	伊東毅浩	面瀬中		本吉	○小野寺幸博	津谷中
	東部	黒沼俊郎	鳴瀬未来中		東部	千葉正人	青葉中
研究部	大河原	川田 尚	槻木中	指導部	大河原	◎高橋 勝	村田一中
	仙台	小山直樹	成田中		仙台	田原 満	塩竈二中
	北部	山尾健一	色麻中		北部	笹川清治	古川西中
		村上卓	志波姫中			長倉清敬	金成小中
	本吉	○三浦 馨	松岩中		本吉	小山和彦	大島中
	東部	◎千葉純子	東和中		東部	○横江良伸	雄勝小中
伊藤拓巳		女川小中	飯川弘芳	登米中			
行財政部	大河原	岩山悦朗	白石東中	東北中学校長会	東北大会 実行委員長	三浦 仁	東豊中
	仙台	橋本 牧	荒浜中		東北大会 副実行委員長	熊谷正広	亘理中
	北部	○高橋千春	築館中		幹事長	齋藤祐一	角田中
	本吉	◎小野寺昭人	新月中		副幹事長	小野寺幸博	津谷中
	東部	福田光一	河北中		会計幹事	八森 伸	閑上小中

令和3年度

事業実施状況

I 行事

宮城県中学校長会				関 連		
月	日	曜	行事名	内 容	東北地区中学校長会	全日本中学校長会
4	20	火	地区会長会	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度正副会長等の推薦 理事会提案事項の審議 事務局体制について 		
			理事会	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業報告・会計決算報告 令和2年度会計監査報告 令和3年度役員選出 令和3年度活動方針・事業計画(案) 令和3年度会計予算(案)・集金計画 令和3年度申合せ事項(案) 令和3年度総会について 令和3年度県・市申合せ事項(案) 全日中静岡大会、東北地区中岩手大会について 		
			総合部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回各部会 正副部長選出・各部活動目標・活動内容等の計画確認 		
			地区会長会兼部長会	<ul style="list-style-type: none"> 各部計画の確認及び調整 その他 		
5	7	金	地区会長会兼部長会	<ul style="list-style-type: none"> 理事会提案事項の審議 		18日(火)(Web) ・第1回基金管理運営委員会 ・第1回常任理事会 19日(水)(Web) ・第1回理事会 20日(木)(Web) 第72回総会
			理事会	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度役員・会務分掌確認 会則・運営規程・申し合わせ事項の改定 第72回宮城県中学校長会総会について 各地区の教育情報交換 		
	14	金	仙台市との連絡協議会 担当:宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年第3回連絡協議会の確認事項等について 今年度の協議題と開催予定及び申し合わせ事項確認 県・市中学校長会連携・協力に関する覚書調印 		
	25	火	第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会第1回実行委員会・研修会			
31	月	第72回 宮城県中学校長会 理事会・総会・研修会 (縮小開催)	〈総会〉 ・開会行事 ・議事 ①報告 ②協議 ・宣言決議 ・閉会	〈研修会〉 ☆宮城県教育庁各課・室行政説明 ・教職員課 ・義務教育課 ・保健体育安全課		
		地区会長会兼部長会 (地区会長会に変更)	<ul style="list-style-type: none"> 総会反省 次回地区会長会兼部長会、理事会について 全日中静岡大会について 			
6					4日(金)(Web) ・第1回副会長会(盛岡市) 24日(木)(Web) ・第1回理事会(盛岡市) 25日(木)・26日(金) ・第71回東北地区中学校長会研究協議会 岩手大会(盛岡市) (中止で誌上発表)	
7	2	金	地区会長会兼部長会	<ul style="list-style-type: none"> 8月理事会提案事項の審議 		
8	3	火	理事会	<ul style="list-style-type: none"> 全日中理事会総会、東北中理事会等報告 第1回宮城県仙台市連絡協議会報告 小中学校長会合同研修会について 県教委との教育懇談会について 県中研究協議会大河原大会について(誌上発表) 各部からの活動報告 県中総会、研修会の反省 全日中静岡大会について 県中学校長会規約について 各種助成事業について 中間監査会について 各地区の教育情報交換 		
			小中合同理事会研修会 (担当:東部地区中学校長会)	☆行政説明 宮城県消費生活文化課より ☆研修「学校経営」 小学校:東部地区 中学校:北部地区		
			第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会第2回実行委員会・研修会			

宮城県中学校長会				関 連		
月	日	曜	行 事 名	内 容	東北地区中学校長会	全日本中学校長会
9	1	火	小・中学校教育充実発展についての懇談会（中止） 臨時地区会長会	・ R 4 東北地区中学校長会研究協議会宮城大会について		9日（金） 臨時常任理事会
	17	金	仙台市との連絡協議会 担当：宮城県	・ 令和3年第1回連絡協議会の確認事項等について ・ 令和4年度東北地区中学校長会研究協議会宮城大会		
	22	水	中間監査会	・ 中間監査		
10	1	金	地区会長会兼部長会	・ 理事会提案事項の審議	15日（金） 臨時副会長会 （Web） 20日（水） 臨時副会長会 （浜松市）中止	20日（水） 第2回常任理事会 第2回理事会 21日（木）・22日（金） 全日中静岡大会 （浜松市） Web開催
			理事会・研修会	・ 第2回宮城県仙台市連絡協議会報告 ・ 会計中間報告 ・ 令和4年度事業計画（案）について ・ 各部活動報告 古岡奨学会について ・ 令和4年度東北地区中学校長会研究協議会宮城大会 ・ 県中体連関係について ・ 各地区の教育情報交換 ☆研修「教育課程」：本吉地区 ☆研修「全日中発表」 1）全日中全体協議会第2研究協議題 2）全日中第6分科会		
	5	火	令和3年度宮城県中学校長会役員・私立高等学校長との連絡会 （担当：私立高校）中止 宮城県中学校長会研究協議会大河原大会（誌上開催）			
11	16	火	第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会第3回実行委員会・研修会		2日（火） 臨時理事会（Web）	19日（金） 中間会計監査会 第2回基金管理運営委員会 臨時常任理事会
1	14	金	地区会長会	・ 令和4年度役員・会務分掌確認 ・ 会則・運営規程・申し合わせ事項の改定 ・ 第73回宮城県中学校長会総会について ・ 各地区の教育情報交換	28日（金） 令和3年度会計監査会 第2回副会長会 第2回理事会 事務局会（盛岡市）	20日（木） 第3回常任理事会 21日（金） 第3回理事会
	19	水	仙台市との連絡協議会 担当：宮城県	・ 令和3年度第2回連絡協議会の確認事項等について ・ 令和4年度宮城県・仙台市の申し合わせ事項の確認 ・ 令和4年度事業計画について ・ 全日中北海道大会について ・ 令和4年度東北地区中学校長会研究協議会宮城大会について		
2	10	木	地区会長会兼部長会	・ 理事会提案事項の審議		18日（金） 事務局長・事務長 会
			理事会・研修会	・ 宮城県教育委員会連絡 ・ 全日中理事会・東北地区理事会報告 ・ 第3回県・市連絡協議会報告 ・ 令和3年度事業実施状況について ・ 令和3年度各部活動報告 ・ 令和4年度事業計画案について ・ 令和4年度総会について ・ 古岡奨学会について ・ 宮城県中体連について ・ 宮連小中教研について ・ 令和4年度東北地区中学校会研究協議会宮城大会 ・ 各地区情報交換 ・ その他 ☆研修「生徒指導」：東部地区		
3	10	木	監査会	R3年度会計監査		

II 研究・研修

1 研究発表

(1) 宮城県中学校長会理事会（小中合同を含む）

- ① 8月3日（火） 学校経営：東部地区 「行きたくなる魅力ある学校づくり」
発表者 早坂 正紀 校長（中新田中）
- ② 10月1日（金） 教育課程：本吉地区 「社会に開かれた教育課程」
発表者 伊東 毅浩 校長（面瀬中）
全日中全体協議会第2研究協議地区提案 「震災の教訓を伝える防災教育」
発表者 菅原 定志 校長（鹿折中）
全日中第6分科会東北地区提案「自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実」
発表者 小山 直樹 校長（成田中）平塚真一郎 校長（矢本第一中）
- ③ 2月10日（木） 生徒指導：東部地区 「誇りをもち前向きに生き抜く力の育成 雄中輪太鼓の継承を通して」
発表者 横江 良伸 校長（雄勝中）

(2) 宮城県小・中学校教育の充実発展についての懇談会〔宮城県教育委員会との懇談会〕 9月1日（水）中止

2 講演・講話・研修（行政説明含む）

(1) 第72回全日本中学校長会総会 5月20日（木）・・・Web会議

- 「当面する初等中等教育上の諸課題」 文部科学省 初等中等教育局長 瀧本 寛 氏

(2) 第72回宮城県中学校長会総会・研修会 5月31日（月）

- 宮城県教育委員会3課説明

(3) 第71回東北地区中学校長会研究協議会岩手大会 6月24日（木）・25日（金）（中止で誌上発表）

(4) 第72回全日本中学校長会研究協議会静岡大会 10月21日（木）、22日（金）（オンライン開催）

3 研究調査及び研究成果、会報の発行

(1) 行財政部

- ① 人事等に関する調査と提言
- ② 東日本大震災の復興に向けた調査と提言
- ③ 教育課程に関する調査と提言
- ④ いじめ対策についての取組と課題に関する調査と提言
- ⑤ 県中学校長会財務内容の検討と予算・決算
- ⑥ 新型コロナウイルス対策で抱える課題

(2) 情報部

- ① 会報147号発行（10ページ）
・発行日 令和3年8月1日（日）
・第72回宮城県中学校長会総会
・新会員抱負（12名）等
- ② 「紀要」発行
・発行日 令和4年3月1日（火）
・活動方針、各部の活動報告、地区校長会の動き、特集等
- ③ 宮城県中学校長会ホームページ更新
・更新日 令和3年5月、8月、1月、令和4年3月

(3) 研究部

- ① 各地区の研究主題や取組状況等について情報交換
- ② 各地区の取組状況の情報交換
- ③ 東北地区中学校長会研究協議会及び全日本中学校長会研究協議会発表地区のローテーションの確認
- ④ 令和3年度全国中学校長会研究協議会発表地区（仙台地区）より情報提供及び事前発表

(4) 指導部

- ① 各地区指導部の活動及び学校運営課題についての情報交換
- ② 新型コロナウイルス感染症のまん延に対する各校の取組を記録に残し、今後に生かしていくために「新型コロナウイルスのまん延による学校経営等への影響について」のアンケート調査を県下全中学校対象に実施し、集計・分析・考察を行った報告書を作成し、全会員へ配布
- ③ 部会開催時の話題提供と研修

(5) 総務部

- ① 総会に向けた宣言・決議、活動方針等についての原案作成
- ② 全日中調査への対応（各調査報告等）
- ③ 宮城県小・中学校教育充実発展についての小学校側との連絡調整・実施（宮城県教育委員会との懇談会は中止）
- ④ 宮城県教育委員会への要望書検討（中止）
- ⑤ 宮城県・仙台市中学校長会連絡協議会申し合わせ事項の調整及び覚書確認と会議の連絡調整（宮城県担当）
- ⑥ 関係団体からの東日本大震災被災校への支援金使途検討及び実務調整
- ⑦ 令和3年度第71回東北地区中学校長会研究協議会岩手大会に係る諸準備調整（中止 誌上発表）
- ⑧ 令和3年度第39回宮城県中学校長会研究協議会大河原大会に係る諸準備調整（中止 誌上発表）
- ⑨ 令和3年度第72回全日本中学校長会静岡大会参加に向けた連絡調整（Web開催）
- ⑩ 理事会研修会における行政説明の連絡調整と当日の運営

(6) 特別委員会

- ① 令和4年度東北地区中学校長会研究協議大会実行委員会の設置
- ② 令和4年度東北地区中学校長会事務局担当者の決定

III 渉外活動

- 1 宣言・決議 5月31日（月） 第72回 総会
- 2 市町村教委への要望 地区毎
- 3 私立高等学校長との連絡会 10月1日（金）中止 ※私立高等学校長会担当
- 4 県教育委員会へ「教育充実発展について」要望書提出 廃止
- 5 宮城県小・中学校教育充実発展についての懇談会 9月1日（水）中止 ※中学校長会担当

IV 会員慶弔

- ・宮城県教育功績者表彰 長澤 裕司 校長（増田中） 平塚 隆 校長（石巻中）
今野 享子 校長（気仙沼中） 遠山 勝治 校長（塩竈一中）

各部の活動報告

総務部

部長 佐藤 剛
(名取市立第一中学校)



1 活動目標

- 各地区中学校長会との連絡提携と融和協力態勢を一層密にする。
- 仙台市中学校長会との連携協力を強化する。

2 活動内容

- (1) 活動目標及び活動計画の原案等の諸準備、総会開催の準備、各種研究協議会参加の調整を行う。
- (2) 理事会における職能研修計画の作成と連絡調整を行う。
- (3) 当面する課題に関する他の部に属さない事項への対応を行う。
- (4) 年度末における諸課題の整理集約、運営上の反省に基づく課題把握と次年度の準備を行う。
- (5) 小学校長会、公立・私立高等学校、仙台市中学校長会との連携強化についての調整を行う。

3 活動の概要

- (1) 総務全般
 - ① 仙台市中学校長会との連絡協議会・諸課題の把握(本年度:宮城県担当)
 - 申し合わせ事項の協議と確認
 - 全日中大会参加人数の調整
 - 関係諸団体の把握
 - 令和3年度全日中全体協議会発表者
 - 令和4年度東北大会について
 - ② 各部との連絡調整
 - ③ 県教委懇談会(中止)
 - ④ 小中合同理事会(中学校担当)
 - ⑤ 県中体連、各支援団体への対応
- (2) 総会の運営と研修会運営の連絡調整
 - ① 5月31日(月) 第72回総会・研修会
 - 会長あいさつ
 - 議事(報告)
(事業、決算、役員)
 - 議事(協議)
(活動計画、事業計画、予算決算)
 - 宣言・決議
- (3) 研究協議会開催、参加に係る連絡調整
 - ① 第71回東北地区中学校長会研究協議会岩手大会〔6月24日・25日紙上発表〕
 - ② 第72回全日本中学校長会研究協議会静岡大会〔10月21日(木)・22日(金)

オンライン開催]

- 第2研究協議会発表
菅原 定志 校長(鹿折中)
- 第6分科会発表
小山 直樹 校長(成田中)
平塚 真一郎 校長(矢本第一中)

- (4) 地区会長会・理事会の運営
 - ① 地区会長会 6回の開催
 - ② 理事会 4回の開催
- (5) 理事会での研修会開催調整
 - ① 8月3日(火)「学校経営」:北部地区「行きたくなる魅力ある学校づくり」
発表者 早坂 正紀 校長(中新田中)
 - ② 10月1日(金)「教育課程」:本吉地区「社会に開かれた教育課程」
発表者 伊東 毅浩 校長(面瀬中)
 - ③ 2月10日(木)「生徒指導」:東部地区「誇りをもち前向きに生き抜く力の育成」
発表者 横江 良伸 校長(雄勝中)
- (6) 東日本大震災被災校支援に係る対応業務
 - ① 全日中会長等来県対応(中止)
 - ② ベルマーク教育助成財団支援の対応
 - ③ ソロプチミスト義援金の対応(中止)
- (7) 私立高等学校との連絡会に係る対応業務
10月1日(火) ガーデンパレス(中止)
※本年度:私立高等学校担当
- (8) 令和4年度以降に向けて
 - ① 令和3年度事業の反省と次年度準備
 - ② 令和4年度総会に向けての準備
 - ③ 令和4年度全日中研究協議会への参加について(北海道大会)
 - ④ 各種団体からの義援金への対応と支援継続の在り方
 - ⑤ 令和4年度東北地区中学校長会研究協議会宮城大会に向け実行委員会立ち上げ
 - ⑥ 令和4年度東北地区中学校長会事務局担当者の決定(幹事長・副幹事長・会計)
- (9) その他
 - ① 古岡奨学会への対応等

令和3年度 総務部

部長	佐藤 剛	(仙台・名取一中)
副部長	佐藤 亨	(大河原・大河原中)
部員	沼田 秀徳	(北部・古川北中)
〃	伊東 毅浩	(本吉・面瀬中)
〃	黒沼 俊郎	(東部・鳴瀬未来中)

研 究 部

部 長 千 葉 純 子
(登米市立東和中学校)



1 活動目標

- (1) 県内の中学校教育が直面する諸課題について検討・研究協議し、その解決等の方策を探る。
- (2) 県内各地区中学校長会の教育研究推進を図り、併せて東北地区中学校長会、全日本中学校長会の課題研究に対応する。

2 活動内容

全日中及び東北地区中学校長会研究協議会の研究協議題を踏まえ、県内各地区の実情に応じてそれぞれ研究協議題を設定し、調査研究を推進する。

○大河原地区

「学習指導要領に対応した人材育成・資質向上、働き方改革の推進」

- 6・7月 昨年度のアンケートに基づくテーマ案作成
- 9月 テーマの決定
- 10月 研究の具体的な取組・年次計画の作成
- 11月 実態調査の実施・集約
- 1月 実践事例の収集
- 2月 研究のまとめ・次年度の研究内容の確認

○仙台地区

「よりよい人間関係を構築し、自己実現を図るための自己指導能力を高める学校経営」

- 6月 研究計画・組織・予算案等検討
- 7月 実態調査の実施内容等の検討
- 9月 実態調査の実施
- 10月 県中学校長会理事会での発表
全日中静岡大会での発表
各班からの報告・報告内容分析
- 11月 管内中学校長会研究協議会の研究発表準備
- 12月 管内中学校長会研究協議会での発表・協議
- 1月 研究集録作成・次年度の計画
- 2月 研究集録の発行

○北部地区【大崎】【栗原】

「自己の生き方を豊かにする道德教育の充実」

- 5月 研究経過の確認・今年度の研究計画の作成
- 6月 今年度の研究の方向性
- 8月 研究の進め方・まとめ方

- 11月 研究のまとめ方・成果と課題の確認
- 2月 研究のまとめ・東北大会の発表に向けて

○東部地区

【石巻】

「よりよく生きようとする意思や能力を育む道德教育の充実」

- 6月 研究の方向性等の構想
- 7月 研究の方向性確認
- 9月 実態調査等の検討
- 11月 実態調査の分析・紀要作成役割分担
- 12月 原稿の校正
- 2月 次年度計画等

【登米】

「コミュニティスクールの在り方と校長の役割」

- 5月 研究の方向性等の確認
- 6月 実態調査内容・項目の吟味等
- 9月 実態調査の実施・集計
- 11月 実践調査結果のまとめ・追加調査の検討
- 12月 追加調査・研究のまとめ・紀要原稿作成
- 2月 次年度の研究計画等

○本吉地区

「自らの生き方を主体的に探究する力を高める道德教育の推進」

- 5月 今年度の活動・研究主題・調査内容について
- 7月 研究主題の検討・調査内容の検討
- 9月 調査内容の検討・実施時期の設定
- 10月 アンケート調査の実施・回収
- 12月 研究報告書の作成・校正
- 1月 研究発表の準備・次年度研究の検討
- 2月 管内小中校長会合同研修会での研究発表

3 活動の概要

- (1) 第1回研究部会
・部長及び副部長の選出、活動内容等確認
- (2) 第2回研究部会
・活動目標及び各地区研究部の活動状況の確認
- (3) 第3回研究部会(県中学校長会理事会参加)
・仙台地区の発表の参観

— 令和3年度 研究部 —

部 長	千 葉 純 子	(登米市立東和中)
副部長	三 浦 馨	(気仙沼市立松岩中)
部 員	川 田 尚	(柴田町立槻木中)
	〃 小 山 直 樹	(富谷市立成田中)
	〃 山 尾 健 一	(色麻町立色麻小・中)
	〃 村 上 卓	(栗原市立志波姫中)
	〃 伊 藤 拓 巳	(女川町立女川中)

行財政部

部長 小野寺 昭 人
(気仙沼市立新月中学校)



1 活動目標

- (1) 学校運営に関する課題の解明と適正化に努める。
- (2) 人事に関する課題の解明と適正化に努める。
- (3) 財務内容について検討し、経理を適正に執行する。
- (4) 教育課程実施における課題の解明と適正化に努める。
- (5) 東日本大震災の復興に向けた課題の解明と適正化に努める。
- (6) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の課題の解明。

2 活動内容

- (1) 学校運営に関する調査を行い、提言をまとめる。
- (2) 人事に関する調査を行い、提言等をまとめる。
- (3) 年間予算案の提示をする。
- (4) 収入・支出状況の把握と中間決算報告をする。
- (5) 決算報告をする。
- (6) 財務内容について検討し、次年度計画と予算案を作成する。
- (7) 教育課程実施における調査を行い、提言等をまとめる。
- (8) 東日本大震災の復興に向けた調査を行い、提言等をまとめる。(平成23年度より継続)
- (9) 新型コロナウイルス対策で抱える課題について調査の実施(令和2年度より継続)

3 活動の概要

- (1) 活動計画と予算案の提示(4月20日)
 - ・ホテル白萩での地区会長会・理事会で会計決算報告、負担金、会費等の集金計画について説明する。
 - ・役員案として、部長を小野寺昭人(新月中)、副部長を高橋千春(築館中)を提示。また、今年度の活動目標及び活動内容、活動計画を提示。
- (2) 第1回行財政部会(4月20日)
- (3) 地区会長会・部長会・理事会(5月7日)
 - ・ホテル白萩にて、行財政部会の活動計画等説

明をする。

- (4) 総会・研修会(5月31日)
 - ・ホテル白萩にて、役員、決算並びに予算の承認と「人事等に関する調査」の協力について理事へ依頼する。
- (5) 第2回行財政部会(6月1日)
 - ・「人事等に関する調査」を各部員にメールで送付する。地区行財政部員から各校へ調査協力の依頼をする。※地区・県集計表を活用
- (6) 第3回行財政部会(6月18日)
 - ・「人事等に関する調査」の回答を回収し、その結果を地区ごと部員が集計する。
- (7) 第4回行財政部会(7月9日)
 - ・「人事等に関する調査」の地区集計表をメールで部長(新月中)に送信する。
- (8) 県全体集計(7月31日)
 - ・地区集計表をもとに県全体の集計を行い、部長が印刷・製本する(65頁、表裏印刷、200部製本)。
- (9) 第5回行財政部会(10月10日)
 - ・調査結果の冊子を部員に郵送する(各地区会員数部及び事務所2部・予備2部)。
 - ・部員から地区会員に冊子を配付する(県教委県教育長等へは13部県会長が持参、教育事務所長・班長へは地区会長持参)。
- (10) 県教委との懇談会(9月1日)〈中止〉
- (11) 会計中間報告及び中間監査(9月22日)
 - ・多賀城中学校にて、会計中間報告を行い、会計中間監査を受ける。
- (11) 第6回行財政部会(12月)
 - ・部長より、本年度の反省と令和3年度の計画等について部員へメール送信し、部員は内容を検討の上、部長に送信する。
- (12) 監査会(3月15日)
 - ・ホテル白萩にて、会計監査を受ける。

令和3年度 行財政部

部長	小野寺 昭 人	(気仙沼市立新月中)
副部長	高 橋 千 春	(栗原市立築館中)
部 員	岩 山 悦 朗	(白石市立東中)
	橋 本 牧	(亶理町立荒浜中)
	福 田 光 一	(石巻市立河北中)

情報部

部長 牛渡正哉
(涌谷町立涌谷中学校)



特集「コロナ禍の学校経営」

○各地区代表からの報告

第2部

研究協議会大河原大会紙上発表

○実行委員長あいさつ

○仙台地区研究発表

○東部登米地区研究発表

○編集後記

1 活動目標

学学校経営に資する適切な情報を会員に提供し活動資料の収集保存と活用を図ることで会員への広報を推進する。

2 活動内容

(1) 広報活動を推進し、記録や報告を通して活動の理解と活性化に努める。

○宮城県中学校長会「会報」の発行

○宮城県中学校長会「紀要」の発行

○宮城県中学校長会ホームページの管理・更新

(2) 全日中編「中学校」の編集部協力委員として、原稿の執筆調整を行う。

(3) 広報活動に関する記録や報告の電子化を推進する。

3 活動の概要

(1) 「会報」147号の発行

発行日：令和3年8月1日

内 容：第72回宮城県中学校長会総会

○総会概略

○会長あいさつ

○宣言

○決議

：新会員12名の抱負

：編集後記

全10ページ

(2) 「紀要」の発行

発行日：令和4年3月1日

内 容：第1部

令和3年度の事業について

○活動方針、宣言、決議

○巻頭言（会長あいさつ）

○役員名簿、会務分掌

○事業実施状況

○各部の活動報告

○県中体連の動き

○各地区校長会の動き

○各地区の研究報告

・大河原地区

・北部地区

・本吉地区

・東部石巻地区

(3) 宮城県中学校長会HP管理・更新

内 容：宮城県中学校長会事業計画等
会長あいさつ（年2回）

会報147号の掲載

紀要の掲載

更 新：令和3年5月

6月

8月

1月

令和4年3月

(4) 情報部会の動き

①第1回情報部会（ホテル白萩）

・令和3年4月20日

・部長等互選、目標・活動内容の検討

②第2回情報部会（ホテル白萩）

・令和3年5月18日

・会報147号発行について

内容検討、作成日程、担当割り振り

③第3回情報部会（ホテル白萩）

・令和3年7月16日

・会報の発行への振り返り

・今後の活動確認

・紀要発行について

内容検討、作成日程、担当割り振り

校正内容の確認

・研修

「コロナ禍の学校経営」

④第4回部会（ホテル白萩）※中止（紙面開催）

・令和4年2月7日

・紀要最終校正

・次年度計画の立案

・研修

「全日中」会報『中学校』から

— 令和3年度 情報部 —

部長 牛渡正哉（涌谷町立涌谷中）

副部長 小野寺幸博（気仙沼市立津谷中）

部員 三浦道子（柴田町立船迫中）

〃 猪股智秋（塩竈市立第三中）

〃 千葉正人（石巻市立青葉中）

指導部

部長 高橋 勝
(村田町立村田第一中学校)



1 活動目標

- (1) 豊かな心の教育の充実を中核とした生徒指導の推進を図る。
- (2) 生徒指導上の今日的課題の解明とその対策を図る。
- (3) 特別支援教育のあり方を探る。

2 活動内容

- (1) 生徒指導に関する諸問題の調査研究を行う。
- (2) 関係諸機関との行動連携の強化を図る。
- (3) 学校間の連携と情報交換の緊密化を図る。
- (4) 特別支援教育の現状と課題について研究し、適切な教育支援のあり方を探る。
- (5) 教育課題の調査研究を行う。

3 活動の概要

- (1) 令和3年4月20日(火)
第1回指導部会
・役員選出
・活動目標、内容、計画について協議
・各地区指導部活動等についての情報交換
- (2) 令和3年6月11日(金)
第2回指導部会
・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、各校の教育活動に校長としてどのように取り組んでいるかの実践例等を集約することを確認。
・各地区指導部の状況や活動等についての情報交換を行った。
- (3) 令和3年7月2日(金)
7月地区会長会・部長会
・令和3年度の研究テーマ「新型コロナウイルスのまん延による学校経営等への影響について」を調査内容とすることについて了承される。
- (4) 令和3年10月
 - ① 10月1日(金)地区会長会・部長会において、調査項目について提示し了承を得る。
 - ② 令和3年10月初旬

電話やメール等で、各地区指導部員と「調査内容」について打合せ・最終的な調整等を行う。

- ③ 令和3年10月8日(金)
県内校長に「新型コロナウイルスのまん延による学校経営への影響」についてを問うアンケート調査を依頼した。
- (5) 令和3年11月～令和4年1月
 - ① 研究協議
・新型コロナウイルス感染症のまん延による学校経営への影響について、アンケートを実施し、集計作業等を行った。
 - ② 各地区指導部の活動等についての情報交換を行った。
- (6) 令和4年1月～2月
 - ① 1月県地区会長会・部長会にアンケート結果の報告を行った。
 - ② 研究協議
・新型コロナウイルスのオミクロン株感染防止対策のため電話やメールで各地区調査研究アンケート集計結果について情報を共有し、県内各校長への送付等で確認した。
 - ③ 令和4年2月10日(木)
・県中学校長会地区会長会・部長会、県中学校長会理事会において、指導部長が今年度の調査・研究結果を報告した。
 - ④ 令和4年2月、県内各校長に調査研究結果を報告した。

令和3年度 指導部

部長	高橋	勝	(村田町立村田第一中)
副部長	横江	良伸	(石巻市立雄勝小中)
部員	田原	満	(塩竈市立第二中)
	笹川	清治	(大崎市立古川西中)
	長倉	清敬	(栗原市立金成小中)
	小山	和彦	(気仙沼市立大島中)
	飯川	弘芳	(登米市立登米中)

令和3年度 宮城県中学校体育連盟の動き

宮城県中学校体育連盟 会長 石川 一 博



県校長会の皆様におかれましては、本連盟の事業に対しまして、日頃よりご理解、ご協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、昨年同様に今年度も県中総体の開催は無理ではないか、安全を確保して開催ができるかなど、様々なご意見の中、不安を抱きながらも各専門部で知恵を出しながら開催準備を進めていただきました。そして、予断を許さない状況の中、より厳しい感染対策を求めている開催となりましたが、大会前後の健康観察、大会中の換気・消毒の徹底、競技によって無観客など、多くの制限を学校、保護者をはじめ多くの方々をお願いをして安心・安全な大会を開催することができました。大きな事故・トラブルなく成功裡に終えることができ、心から喜びと安堵を感じると共に、校長会の皆様をはじめ多くの方々から柔軟に対応していただいたことに厚く御礼申し上げます。

運動部活動を取り巻く環境には、感染症の他にも、少子化や働き方改革、さらには部活動の地域移行など課題が山積しております。そのような中、今後の持続可能な大会運営はどうあるべきかを含めた県中総体の在り方検討も必要になってきている現状があり、今年度も以下のような取組を進めております。

【今年度の主な取組】

- ①県独自の緊急事態宣言（～5.5）に伴い、「第1回理事会（4.21）」感染症対策 Web(Zoom)での開催：各郡市・地区中総体が予定会期に実施できなかった場合についての立案等、「第1回評議員会（4.27）」Web(Zoom)での開催：会長石川一博（仙台・鶴が丘）、副会長洞口乃（仙台市・吉成）、高橋智男（大河原・北角田）、小林信之（仙台南・みどり台）、佐々木雄二（仙台北・利府）、木村啓（北部・鹿島台）、我妻敬一（東部・河南東）、長倉清敬（旧北部栗原・金成）、渡邊峻（旧東部登米・登米中田）、吉田純一（気仙沼・唐桑）を選出。
- ②「第2回理事会（6.30）」：県独自の緊急事態宣言の継続を踏まえ、令和3年度は、「県中体連 COVID-19感染症拡大予防ガイドライン」に基づいて応援は無観客、もしくは入場制限を行うなど、感染症対策を講じた大会として実施することを確認。
- ③東北大会宮城県実施種目、水泳、サッカー、柔道を縮小（会期、参加校等）して開催。
- ④「第2回評議員会（11.5）」：次年度大会要項等を審議、令和6年度県中総体地区割再編に伴う「出場枠・出場基準」の変更、宮城県中学校体育連盟「認定大会制度」を提案。
- ⑤「部活動協議会（11.30）」：「令和6年度からの県中総体の在り方検討」現代の避けられない課題である少子化、気候変動、働き方改革等を踏まえた持続可能な県中総体の大会運営について、多方面から検討を継続。

来年度「令和4年度全国中学校体育大会」が、本県で「水泳競技」と「体操競技」が実施されます。現在、実行委員会を中心に関係機関・団体と協力して準備を進めておるところです。中学校の部活動は、学校教育の一環として、教育課程との連携を図り、さらに意義ある活動として推進していかなければならないと考えております。今後とも、校長会の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

各地区校長会の動き

大河原地区校長会

会長 樋口 英明



I 活動方針

今、わたくしたちは、教育改革の趣旨を踏まえ、次代を担う生徒一人一人の良さを生かし、「社会を生き抜く力」をはぐくむ学校づくりを推進しなければならない。

これまでの成果を踏まえ、次の活動方針に基づき、管内中学校教育の一層の充実発展をはかる。

1 管内中学校長会の機能を一層充実し、活動の活性化に努める。

- (1) 各地区・各部及び小学校・高等学校・特別支援学校等の校長会との連携を密にした活動の推進
- (2) 調査・研究及び広報活動並びに諸事業の充実
- (3) 関係諸機関との連携の促進

2 創意ある教育課程を編成し、「生きる力」をはぐくむ教育の推進に努める。

- (1) 新学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成と実施
- (2) 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」をはぐくむ指導法の改善
- (3) 基礎学力の確実な定着と、それらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導と評価の工夫と改善

3 当面する教育課題の解決に努める。

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応と、「新しい生活習慣」の定着
- (2) 防災計画の見直しと安全対策の確立
- (3) 心の教育の充実といじめを許さない学校体制の確立
- (4) 早期発見及び早期対応等による不登校生徒を生まない指導の充実
- (5) 志教育の指導計画の立案と体制づくり
- (6) 高校入試に対応する進路指導の充実
- (7) 特別支援教育の充実

4 家庭や地域社会に信頼される学校づくりに努める。

- (1) 地域の一員として信頼される教職員の育成

- (2) 学校評価の円滑な実施による地域に開かれた学校運営の推進
 - (3) 諸機関との連携を密にした危機管理の徹底
- ##### 5 教職員の資質向上と職責に見合う待遇改善の実現に努める。
- (1) 教職員の資質向上と学校の活性化を図る教職員評価の実施
 - (2) 教育改革推進のための人的配置と学校運営予算の充実への努力
 - ① 教職員の定数改善と学習指導要領の趣旨・内容に即応した人的配置
 - ② 生徒の安全・安心を保證する施設・設備の整備
 - ③ ICTを活用した学習を保證するための環境整備
 - (3) 諸会議及び学校事務の効率化並びに教職員の心身の健康管理

II 組織と運営

1 組織

本会は下記3地区、2市7町21中学校の校長で組織される。

- (1) 白石・刈田地区（白石市・蔵王町・七ヶ宿町） 8校
- (2) 柴田地区（大河原町・村田町・柴田町・川崎町） 9校
- (3) 角田・伊具地区（角田市・丸森町） 4校

2 役員

会則により、会長1名、副会長1名は、各市町代表をもって互選する。理事には、会長・副会長以外の市町代表があたる。各部長には理事があたるが、他の会員に適任者がいればその者があたる。監事は3地区でそれぞれ各1名選出する。

- 会長 樋口 英明（白石中 白石市）
○副会長 大内 恵美（金ヶ瀬中 大河原町）
○理事 佐藤 亨（大河原中 総務）
岩山 悦朗（東中 行財政）
中 秀司（福岡中 中教研）
齋藤 祐一（角田中 角田市）
高橋 勝（村田一中 指導村田町）
小原 彰（円田中 会計蔵王町）
川田 尚（槻木中 研究柴田町）
山下 正人（七ヶ宿中 七ヶ宿町）
高橋 智男（北角田中 三中体連）

三浦 道子 (船 迫 中 広報)
加藤 敏充 (川 崎 中 川崎町)
和田山秀博 (丸 森 中 丸森町)
○監 事 武田 義弘 (小 原 中)
松崎 恵子 (村田二中)
佐藤 勇寿 (金 津 中)

3 各部・委員会等

(1) 総務部

部 長 佐藤 亨 (大河原中)
副部長 齋藤 祐一 (角 田 中)
会 計 小原 彰 (円 田 中)

(2) 研究部

部 長 川田 尚 (槻 木 中)
副部長 中 秀司 (福 岡 中)
部 員 加藤 敏充 (川 崎 中)
山下 正人 (七ヶ宿中)
和田山秀博 (丸 森 中)
武田 義弘 (小 原 中)

(3) 行財政部

部 長 岩山 悦朗 (東 中)
副部長 茂木 悟 (船 岡 中)

(4) 広報部

部 長 三浦 道子 (船 迫 中)
副部長 松崎 恵子 (村田二中)
部 員 吉田 信哉 (宮 中)

(5) 指導部

部 長 高橋 勝 (村田一中)
副部長 高橋 智男 (北角田中)
部 員 佐藤 勇寿 (金 津 中)
目々澤辰悟 (遠刈田中)
渡邊真由美 (富 岡 中)

(6) 宮城県特別支援学級

・通級指導教室設置学校長協議会
評議員 茂木 悟 (船 岡 中)
監 事 齋藤 祐一 (角 田 中)

III 活動の概要

1 各市町代表者会議 [4月1日 (木) 白石中]

2 総会 [4月14日 (水) 合庁]

◎総会 I

- ① 新会員の紹介
- ② 協議 I
○役員を選出, 関係諸団体所属の確認

◎総会 II

- ① 令和2年度事業・決算・監査報告
- ② 令和3年度事業及び予算案の審議と承認

3 理事会

- ① 第1回 5月12日 (水) 白石中
○各部の運営計画について
○第1回研究協議会の計画について
○管内中学校長・仙南地区高等学校長連絡協議会について
- ② 第2回 9月3日 (金) 中止
- ③ 第3回 11月30日 (火) 白石中
○第2回研究協議会の反省
○第3回研究協議会の計画について
○会則及び運営規定の一部改正について
○令和4年度の準備について
○運動部活動の指導について
○進路指導のあり方について
- ④ 第4回 2月24日 (木) 大河原中
○理事会の前に監査会を実施する。
○3年度事業の反省と会計決算について
○4年度活動方針, 事業計画等について
○4年度役員選出について
○4年度総会 I・IIについて

4 研究協議会

- (1) 第1回 6月2日 (水) 槻木生涯学習センター
① 報告・連絡・協議
② 研修講話
○講話 I 樋口 英明 (白石中)
○講話 II 武田 義弘 (小原中)
○講話 III 岩山 悦朗 (東中)
- (2) 第2回 9月16日 (木) 角田市民センター
① 教育事務所連絡 (所長, 班長)
② 報告・連絡・協議
③ 研修講話
○講話 I 佐藤 勇寿 (金津中)
○講話 II 吉田 信哉 (宮中)
○講話 III 目々澤辰悟 (遠刈田中)
- (3) 第3回 2月4日 (金) ございんホール
① 教育事務所連絡 (所長, 班長)
② 報告・連絡・協議
③ 研修講話
○講話 I 高橋 勝 (村田一中)
○講話 II 松崎 恵子 (村田二中)
○講話 III 川田 尚 (槻木中)
○講話 IV 渡邊真由美 (富岡中)

5 その他の活動

- (1) 管内中学校長・仙南地区高等学校長連絡協議会の開催 10月12日 (火) 東中

仙台地区校長会

会 長 三田村 素 志



I 活動方針

会員相互の連絡調整及び学校教育全般にわたる研究協議を行い、もって管内学校教育の振興に寄与するものとする。

II 組織と運営

1 運営と主なねらい

- (1) 学校経営についての研修・研究協議を行う。
- (2) 教育上必要な事項についての研究調査及び協議を行う。
- (3) 教育団体との連携調整を行う。
- (4) 管内教職員をもって構成する教育関係諸団体に対する指導・助言を行う。
- (5) その他管内学校教育の振興に必要な事業を行う。

2 組織

(1) 組織の概要

本会は、仙台市を南北に挟んだ5市7町1村の13市町村38校の会員38名で構成されている。(昨年度比1減)

会長・副会長・顧問4名、6地区から8名の地区理事と専門部理事2名、総務・会計の4名、中体連・中教研3名の19名(兼務あり)で理事会を開き、会の運営を審議している。この他に各市町村に評議員を置き、連絡調整に当たると共に、監事3名を置いている。

専門部には、研修部と生徒指導部があり、全会員の協力のもとに、両専門部の役員・委員が中心となり研究推進に当たっている。両専門部とも毎年年末に開催される管内研究協議会で研究実践の成果を発表し、協議を行い、研究を深めている。

(2) 地区と会員数

- | | |
|----------------|----|
| ①亘理地区(亘理町・山元町) | 5校 |
| ②岩沼地区(岩沼市) | 4校 |
| ③名取地区(名取市) | 5校 |

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ④塩竈地区(塩竈市) | 5校 |
| ⑤多賀城地区
(多賀城市・利府町・松島町・七ヶ浜町) | 10校 |
| ⑥富谷黒川地区
(富谷市・大和町・大郷町・大衡村) | 9校 |

(3) 役員

会 長	三田村 素 志(岩 沼 中)
副 会 長	遠 山 勝 治(塩 竈 一 中)
	羽 生 秀 利(利 府 西 中)
顧 問	長 澤 裕 司(増 田 中)
地区理事	遠 山 勝 治(塩 竈 一 中)
	佐々木 雄 二(利 府 中)
	三 浦 仁(東 豊 中)
	八 森 伸(閑 上 小 中)
	及 川 浩 市(岩 沼 北 中)
	熊 谷 正 広(亘 理 中)
	山 田 幸 秀(大 和 中)
	菊 地 康 司(富 谷 中)
研 修	小 山 直 樹(成 田 中)
生徒指導	田 原 満(塩 竈 二 中)
総 務	佐 藤 剛(名 取 一 中)
	橋 元 伸 二(多 賀 城 中)
	高 野 薫(高 崎 中)
会 計	島 田 拓(吉 田 中)
中 体 連	佐々木 雄 二(利 府 中)
	小 林 信 之(みどり台 中)
中 教 研	八 卷 利 栄 子(大 郷 中)
評 議 員	堀 内 恵 理 子(玉 川 中)
	佐々木 雄 二(利 府 中)
	永 沼 昌 一(松 島 中)
	高 野 薫(高 崎 中)
	曾 根 秀 輝(向 洋 中)
	八 森 伸(閑 上 小 中)
	山 田 敦 子(岩 沼 西 中)
	後 藤 玄(逢 隈 中)
	小 野 祐 介(山 元 中)
	山 田 幸 秀(大 和 中)
	八 卷 利 栄 子(大 郷 中)
	渡 部 恭(日 吉 台 中)
	村 上 憲 一(大 衡 中)
監 事	佐 藤 浩 一(浦 戸 中)
	若 生 亮(玉 浦 中)
	阿 部 朋 樹(宮 床 中)

Ⅲ 活動の概要

- 1 4月6日(火)(多賀城中学校)
 - 中学校長会地区代表者会
・令和4年度事業計画 等
 - 小・中合同代表者会 **中止**
- 2 4月26日(水)(東北歴史博物館)
 - 中学校長会総会 **中止** 紙面による
 - 小・中合同歓迎会 **中止**
- 3 5月26日(水)(仙台合庁)
 - 第1回理事会
 - 第1回小・中合同理事会
- 4 7月6日(火)(仙台合庁)
 - 第1回小・中合同研修会 **中止**
 - 教育事務所・小・中合同教育懇談会 **中止**
- 5 8月17日(火)(富谷武道館)
 - 第2回理事会・評議員会
 - 第2回小・中合同理事会 **中止**
- 6 9月7日(火)(仙台合庁)
 - 第2回小・中合同研修会 **中止**
- 7 10月8日(金)(富谷スポーツ交流館)
 - 第3回理事会
 - 管内小・中学校長会・教育事務所・教育長部会合同研修会 **中止**
- 8 12月3日(木)(仙台合庁)
 - 小・中合同研究協議会 **中止**
 - 中学校長会研究協議会
(研修部・生徒指導部による発表)
<研修部>
「よりよい人間関係を構築し、自己実現を図るための自己指導力を高める学校経営」
～みやぎの志教育の3視点「かかわる」「はたす」「もとめる」を生かした教育活動の推進をとおして～
実態調査1・2の結果集計・分析・考察
グループワーク 9班構成で実施
<生徒指導部>
「生徒を取り巻く社会環境に係る諸課題への校長の取組」
～生徒指導の基盤となる教員の育成と組織づくり～
感染対策に係る実態調査の結果と分析
 - 全体懇談会 **中止**
- 9 12月10日(金)(富谷武道館)
 - 第4回理事会

- 10 1月27日(木)(東北歴史博物館)
 - 小・中合同「感謝・祝賀の会」
- 11 2月1日(火)(仙台合庁)
 - 小・中合同役員会
- 12 2月25日(金)(ホテル白萩)
 - 会計監査会
 - 中学校長会 全体会議
 - 全体懇親会 **中止**

Ⅳ 大会参加・発表

- 1 東北地区中学校長会研究協議会・岩手大会
6月25日(木)～26日(金):盛岡市 **中止**
*紙面発表 第1分科会
- 2 宮城県中学校長会理事会・研修会
10月1日(金):H白萩
- 3 宮城県中学校長会研究協議会・大河原大会
10月5日(火):蔵王町 **中止**
- 4 全日本中学校長会研究協議会・静岡大会
10月20日(水)～22日(金):浜松市
*Web開催 第6分科会で発表

Ⅴ 諸課題解決に向けて

- 1 他関係機関・団体との連携
新型コロナウイルス感染症感染拡大への諸対応が求められ、改めて校長として他関係機関との協議・検討及び情報交換等の重要性について共有し、組織としての使命、機能を連帯感をもって果たすことができました。
- 2 研究・研修会等をとおして
新型コロナ禍にあり感染拡大防止の観点から事業の見直しを余儀なくされた。その中で本地区においては、令和3年度東北中学校長会研究協議会岩手大会での紙面発表、全日本中学校長会研究協議会静岡大会でのWeb発表ができたことは大きな実績と成果となった。
新学習指導要領の着実な実施、学校における働き方改革、そしてコロナ禍後の学校経営等々、大きな変革の時期にきている時だからこそ、その方向性や在り方を検証改善し、効果のある視点を模索・共有していく上で、平素の密な情報交換はまさに命綱であり、本会が担う使命のもと、今後益々組織・機能の充実を図っていくことが求められる。

北部地区校長会

会長 野村 清正



I 活動方針

北部地区中学校長会（2市4町26校）は、組織として相互の連携を深め、地区が抱える教育課題（学力向上・不登校等）に適切に対応しながら、生徒の「生きる力」を育むとともに、北部地区中学校教育の一層の充実、発展を目指す。

II 組織と運営

1 運営・活動の重点事項

- (1) 組織の機能充実と活動の活性化
 - ① 県中学校長会・仙台市中学校長会及び北部管内小学校長会・中学校長会連絡協議会並びに高等学校長会と連携した教育活動の推進
 - ② 教育研究，広報活動並びに諸事業の充実
 - ③ 関係諸機関との連携の促進及び教育課題の解決と提言
 - ④ 教育改革に関する迅速な対応と情報発信
- (2) 創意ある教育課程を編成し，確かな学力の向上と個性を生かす教育の推進
 - ① 新学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成と実施
 - ② 基礎・基本の確実な習得とそれらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導・評価の工夫改善
 - ③ 「豊かな心」と「健やかな身体」を育む指導の充実
- (3) 当面する教育課題の解決
 - ① 東日本大震災で被災した学校への支援の継続
 - ② 実践につながる防災・安全教育の推進
 - ③ 全日中新教育ビジョン「10の提言」の推進検証
 - ④ 心の教育を中心に据えた生徒指導の推進
 - ⑤ 確固たる規範意識やいじめ・不登校を生まない学校体制の確立
 - ⑥ 志教育の視点にたった教育活動の展開
 - ⑦ 高等学校入学者選抜の改善に対する対応

- ⑧ 特別支援教育への適切な対応
- (4) 家庭や地域社会に信頼される学校づくり
 - ① 地域の一員として信頼される教職員の育成
 - ② 学校改善につながる学校評価システムの工夫（自己評価と学校関係者評価の活用）
 - ③ 諸機関との連携を密にした危機管理の徹底
 - ④ 教職員の適正な評価による資質向上と教育実践に結びついた現職教育の充実
 - (5) 教育諸条件の整備・充実と職責に見合う待遇改善の実現
 - ① 義務教育費国庫負担制度や人材確保法の堅持
 - ② 教育改革推進のための人的配置と学校運営予算の充実
 - ③ 教職員の諸手当や旅費等の充実及び待遇改善
 - ④ 校長・教頭の特別調整額の新設及び退職時における待遇の改善
 - ⑤ 部活動の諸条件の整備及び将来を見通した在り方の検討
 - ⑥ 適切な人事評価の施行

2 役員及び専門部

(1) 役員

会長	野村 清正	(古川中)
副会長 (会長代行)	加藤 正弘	(若柳中)
副会長	早坂 正紀	(中新田中)
〃	加藤 明弘	(不動堂中)
〃	沼田 秀徳	(古川北中)
監事	吉田 正	(栗原南中)
〃	後藤 秀樹	(小牛田中)
事務局長	佐藤 仁	(三本木中)

(2) 総務部

部長	沼田 秀徳	(古川北中)
	野村 清正	(古川中)
	加藤 正弘	(若柳中)
	菅原 栄夫	(栗原西中)
	早坂 正紀	(中新田中)
	加藤 明弘	(不動堂中)

(3) 研究部

部長	山尾 健一	(色麻中)
	遠藤 恒史	(古川南中)
	漢人 真二	(古川東中)
	清水 祐子	(松山中)

- 村上 卓 (志波姫中)
狩野 浩二 (栗 駒 中)
後藤 秀樹 (小牛田中)
- (4) 行財政部
部 長 高橋 千春 (築 館 中)
石川 晃 (岩出山中)
佐藤 仁 (三本木中)
柏 良行 (小野田中)
- (5) 情報部
部 長 牛渡 正哉 (涌 谷 中)
福田 功 (鳴 子 中)
木村 啓 (鹿島台中)
吉田 正 (栗原南中)
- (6) 指導部
部 長 笹川 清治 (古川西中)
熊谷 雅幸 (田 尻 中)
長倉 清敬 (金成小中)
小野寺英一 (宮 崎 中)
小野ゆかり (南 郷 中)

Ⅲ 今年度の活動概要

- (1) 総会準備委員会 (小中合同) (4月5日)
- (2) 総会 (4月13日)
- ①令和3年度 会則・活動方針の審議
②令和3年度 事業計画・会計予算の審議
③令和3年度 会費徴収計画の審議
④令和3年度 役員・専門部員選出
- (3) 「小・中連絡協議会」総会 (4月14日)
- ①令和3年度 会則・事業・会計予算の審議
②令和3年度 役員選出
- (4) 第1回研究協議会 (6月10日)
- ①研修Ⅰ (小・中連絡協議会) 講演
・演題:「人を活かすコミュニケーション」
講師: KEN 企画代表ビジネスコーチ
キャリアカウンセラー
井形 賢司 様
- ②研修Ⅱ 中学校研究協議会
「私の学校経営」
発表者 漢人 真二 (古川東中)
清水 祐子 (松山中)
村上 卓 (志波姫中)
小野ゆかり (南郷中)
- ※ 本年度の新入会員の校長先生の中から
4名の方に学校経営に関する話題を提供

- していただき、全員で研修を行った。
- (5) 第2回研究協議会 (1月13日)
- ①研修Ⅰ (小・中連絡協議会)
演題:「本県における現下の教育課題」
講師: 宮城県教育庁参事兼義務教育課長
千葉 睦子 様
- ②研修Ⅱ 中学校研究協議会
・研究部からの研究発表
研究主題:「自己の生き方を豊かにする
道徳教育の充実～質の高い教育活動の実
践に向かう校長のリーダーシップの在り
方～」
・当面する教育課題についての情報交換

Ⅳ 各種研究大会への参加

- 第72回全日本中学校長会研究協議会静岡大会
(2名参加予定) → (WEB参加)
- 第71回東北地区中学校長会研究協議会秋田大会
(全員参加予定) → (中止)
- 第38回宮城県中学校長会研究協議会大河原大会
(全員参加予定) → (中止)

Ⅴ その他

- 5回の理事会開催 (内1回は紙上開催) と専門部毎の活動

Ⅵ 成果と今後の活動について

本会は、旧大崎地区中学校長会と旧栗原地区中学校長会が統合して3年目を迎えた。しかし、昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種研修会等の縮小・中止を余儀なくされ、会員相互の研修や情報交換の場も制限された。その中でも、会員各自が、日々、所属校での感染症対策や各種教育活動の実施可否の判断、中止の判断を迫られながら、教職員と一致団結・協力し、安全安心な学校経営、教育活動の推進に邁進した。

本吉地区校長会

会長 今野 享子



I 活動方針

東日本大震災により、本地区各中学校の生徒・職員・施設等は大きな被害を受けたが、関係機関を始め多くの方々のご支援・ご協力をいただき、教育の復旧復興・正常化が進んできている。また、新型コロナウイルス感染症対策・対応については、各市・町教育委員会のご指導の下、昨年度にも増して地区中学校長会の連携を密にし取り組んできた。

私たちはこれらの災害等の対応や経験、これまでの復旧復興への歩みをもとにして、次代を担う人間性豊かで創造性に富む日本人の育成に向け、一層「社会を生き抜く力」と「よりよい」社会を形成する力を育む教育を推進しなければならない。そして学校からの教育改革を実行し、新しい時代に求められる学校づくりに邁進しなければならない。このため、私たちは宮城県気仙沼教育事務所及び本吉地方教育委員会協議会との綿密な連携の下に、本地区中学校教育を積極的に推進すべく、次の諸事項を定める。

II 運営方針

- 1 地区内13校の情報交換と連携を一層密にすること
- 2 震災からの教育活動の正常化を図ること
- 3 学校課題に応じた積極的な学校運営を進めること
- 4 新型コロナウイルス感染症への対応に関係機関と連携して取り組むこと

III 活動の重点

- 1 組織機能の充実と他団体との連携・協力
 - (1) 学校教育課題に対する情報交換と相互研修を定期的実施する。
 - (2) 全日中学校長会及び県中学校長会と一体化した活動を行う。
 - (3) 本地区小学校長会及び高等学校長会等との連携を強化する。

2 中学校教育の充実・強化

- (1) 学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施し、確かな学力の定着を図る。
- (2) 心をはぐくむ教育や志教育に関する研究を深める。
- (3) 実践につながる防災・安全教育を推進する。
- (4) 学校の自主点検、自己評価、外部評価を積極的に行う。
- (5) 特別支援教育の充実を図るため、校内体制を整備する。

IV 組織と運営

本会は1市1町13校で組織されている。

1 役員

会長	今野 享子	(気仙沼中)
副会長	菅原 定志	(鹿折中)
副会長	伊東 毅浩	(面瀬中)
幹事	吉田 純一	(唐桑中)
幹事	三浦 馨	(松岩中)
幹事	小山 和彦	(大島中)
幹事	小野寺 昭人	(新月中)
幹事	小野寺 幸博	(津谷中)
幹事	小松 昭	(大谷中)
幹事	高橋 有	(志津川中)
幹事	阿部 昭博	(歌津中)
監事	宮崎 明雄	(条南中)
監事	田中 謙	(階上中)

2 専門部

総務部	伊東 毅浩	(面瀬中)
研究部	三浦 馨	(松岩中)
行財政部	小野寺 昭人	(新月中)
情報部	小野寺 幸博	(津谷中)
指導部	小山 和彦	(大島中)

3 諸会議

- (1) 地区総会
- (2) 地区全体研修会
- (3) 小・中学校長会合同総会・役員会
- (4) 小・中学校長会合同研修会
- (5) 中・高・支援学校連絡協議会
- (6) 小・中・高・支援学校 校長研修会
- (7) 地区研究部会

V 活動の概要

1 地区総会、全体研修会等

地区総会	4月16日(金)
小・中合同窓会	4月16日(金)
第1回全体研修会	5月20日(金)
臨時全体研修会	6月28日(月)
臨時全体研修会	7月30日(金)
臨時全体研修会	8月26日(木)
第2回全体研修会	9月16日(木)
第3回全体研修会	10月13日(水)
第4回全体研修会	12月6日(月)
第5回全体研修会	2月25日(金)

2 全体研修会

(1) 主な内容

- ・ 県地区会長会、理事会等の報告
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた学校行事等の検討
- ・ 学校運営上の諸課題に関する意見交換

(2) 第1回全体研修会 5月20日(金)

- ・ 県中学校長総会実施内容と組織(役割分担)の確認
- ・ コロナ感染対策を踏まえた学校行事在り方についての情報交換
- ・ 地区中総体実施に係る留意事項の確認

(3) 臨時全体研修会 6月28日(月)

- ・ 県教研、地区教研の取組について
- ・ 各校の部活動の取組方と今後の見通しの情報交換
- ・ 令和5年度以降の部活動の在り方についての意見交換

(4) 臨時全体研修会 7月30日(金)

- ・ 学校経営に関する情報交換
- ・ 部活動に係る地域連携についての意見交換

(5) 臨時全体研修会 8月26日(木)

- ・ 地区中体連新人大会実施に係る留意事項の確認
- ・ 2学期の各校の学校行事と新型コロナウイルス感染症対応についての情報共有

(6) 第2回全体研修会 9月16日(木)

- ・ 各校の学校経営についての情報交換
- ・ 次年度の学校行事計画の見通しについて情報交換

- ・ 関係諸団体の次年度以降の担当ローテーションの確認

(7) 第3回全体研修会 10月13日(水)

- ・ 今後の部活動の在り方、部活動に係る地域連携についての意見交換

(8) 第4回全体研修会 12月6日(月)

- ・ 東北地区中学校長会研究協議会宮城大会実行委員組織改定案についての共有
- ・ 研究主題を「自らの生き方を主体的に探究する力を高める道德教育の推進」とした研究発表

- ・ 次年度の地区中学校長会行事計画の検討

(9) 第5回全体研修会 2月25日(金)

- ・ 次年度計画の確認
- ・ 研究発表

3 小・中学校長合同役員会

(1) 第1回合同役員会 4月16日(金)

(2) 第2回合同役員会 12月6日(月)

(3) 第3回合同役員会 2月18日(木)

4 小・中学校長会合同研修会 2月15日(火)

- ・ 小学校長会研修部(教育課程委員会)
- ・ 小学校長会研修部(生徒指導委員会)
- ・ 中学校研究部発表

三浦 馨(松岩中)

「自らの生き方を主体的に探究する力を高める道德教育の推進」

5 中・高・支援学校長連絡協議会

(1) 第1回研修会 7月9日(金)

(2) 第2回研修会 11月12日(金)

VI おわりに

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応に伴い、学校行事等の情報交換をすることで、各校が自校の実情に合わせた学校経営の参考にすることができた。また、行事面ではコンパクト化に努めることができ、今後の学校経営につながる取組ができた。

東部地区校長会

会長 平塚 隆



I 活動方針

前例のない新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、東部地区中学校長会として、教育活動のブレをできる限りなくすために、情報交換の時間を多く設け、会を運営してきた。

特に、中総体等の中体連行事については、感染防止対策や観客の受け入れ等、地区によって差異が生まれないよう、常に連絡を取り合いながら、同一歩調を目指し取り組んできた。おかげさまで、多少の混乱はあったものの、両地区ともに、大きな事故もなく無事終了できたことが何よりの収穫であった。

II 活動の重点

- 1 東部地区中学校長会の組織と活動の充実
- 2 東日本大震災の復興に向けた教育の正常化
- 3 教育課程の適正な管理
- 4 生徒指導の充実と不登校対策の強化
- 5 志教育の推進と進路指導の充実
- 6 へき地教育及び特別支援教育の振興
- 7 教職員の定数・待遇改善に向けての努力
- 8 小学校・高等学校との連携
- 9 家庭・地域・関係機関との連携
- 10 中体連の適正な運用と環境の整備
- 11 新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化及び各校における対応の共有

III 組織と運営

本会は、石巻市・登米市・東松島市・女川町の三市一町の32中学校の校長で組織され、役員については会則により下記のとおりである。

会長	平塚 隆 (石巻中)
副会長	鎌田 鉄朗 (佐沼中)
副会長	木村 裕一 (万石浦中)
幹事 (石巻市)	小野寺周哉 (蛇田中)
幹事 (登米市)	大場 正浩 (豊里中)
幹事 (東松島市)	平塚真一郎 (矢本一中)
幹事 (女川町)	伊藤 拓巳 (女川中)
総務部長	黒沼俊郎 (鳴瀬未来中)

研究部長	千葉 純子 (東和中)
行財政部長	福田 光一 (河北中)
情報部長	千葉 正人 (青葉中)
指導部長	横江 良伸 (雄勝中)
会計	武藤 裕子 (湊中)
会計	佐々木貴子 (石越中)
中体連	我妻 敬一 (河南東中)
中体連	渡邊 峻 (中田中)
監事	千坂 佳織 (津山中)
監事	飯川 弘芳 (登米中)

IV 活動の概要

- 1 総会 4月16日 (金)
会場：石巻合同庁舎
 - (1) 協議
 - ・役員選出, 承認, 会則の承認
 - ・事業計画, 予算の承認
 - (2) 研修
 - ・各校における感染拡大対策
- 2 定例会
 - (1) 第1回 4月16日 (金) 15:30 ~
会場：石巻合同庁舎
 - ・各専門部から
 - ・年間計画の立案, 承認
 - ・東部地区中学校長会事業計画
 - (2) 第2回 9月7日 (火) 15:30 ~
会場：石巻合同庁舎
 - ・県・地区中学校長会関係
 - ・各専門部から
 - (3) 第3回 2月2日 (水) 15:30 ~
会場：石巻合同庁舎
 - ・令和4年度活動計画・予算案について
- 3 役員会
 - (1) 第1回 4月12日 (月) 14:00 ~
会場：桃生公民館
 - ・役員の確認
 - ・第1回定例会 (総会) の持ち方
 - (2) 第2回 6月8日 (火) 15:00 ~
会場：桃生公民館
 - ・東部地区中学校長会事業計画について
 - ・各専門部活動計画について
 - ・教育懇談会について
 - (3) 第3回 7月30日 (金) 15:00 ~
会場：桃生公民館
 - ・県中学校長会報告

- ・ 東部地区中学校長会事業計画について
 - ・ 各専門部から
 - ・ 定例会の持ち方等について
 - ・ 感染拡大対策を踏まえた各校の対応
- (4) 第4回 12月3日(金) 15:00～
会場：桃生公民館
- ・ 県中学校長会報告
 - ・ 各専門部から
 - ・ 第3回東部地区中学校長会定例会の運営について
- (5) 第5回 2月16日(金) 15:00～
会場：河北総合センター
- ・ 県・地区中学校長会関係
 - ・ 令和3年度事業・会計中間決算
 - ・ 令和3年度事業の反省
 - ・ 令和4年度事業計画案

V 専門部の活動

- 1 総務部
- (1) 総会、定例会の会場確保、資料作成等
 - (2) 各専門部との連絡調整
- 2 研究部
- (1) 石巻地区：「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実～アンケート調査による各校の実態把握をとおして～(1年次/3年計画)」
 - 7月 研究の方向性に係る検討
 - 9月 実態調査等の検討・精査
 - 10月 実態調査の実施
 - 11月 実態調査の分析・考察
 - 12月 原稿の校正
 - 2月 次年度計画等
 - (2) 登米地区：「コミュニティスクールの在り方と校長の役割(4年次/4年計画)」
 - 5月 研究の方向性等の確認
 - 6月 実態調査内容・項目の吟味等
 - 9月 実態調査の実施・集計
 - 11月 実態調査結果のまとめ・追加調査の検討
 - 12月 追加調査・研究のまとめ・紀要原稿作成
 - 2月 次年度の研究計画等
- 3 行財政部
- 6月 人事等に関するアンケート調査依頼
アンケート調査ファイル配布・回収

- 7月 全体集計、冊子製本
 - 10月～12月 各校へ調査結果の冊子配布
- 4 情報部
- 4月 今年度の年間計画の確認
 - ・ 広報等の作成に係る役割の確認
 - ※ 県会報・紀要の執筆者への依頼
- 5 指導部
- 4月 今年度の活動計画と見直しの確認
 - 6月 今年度の調査テーマと今後の日程について
 - 10月 県指導部アンケート調査依頼
「新型コロナウイルスのまん延による学校経営等への影響について」
 - 11月 アンケート調査ファイルの回収と集計、まとめの作成
 - 2月 各校への調査結果のまとめ配布

VI おわりに

石巻地区と登米地区の統合による東部地区中学校長会として3年目を迎えた。前述のとおり新型コロナウイルスの感染拡大が続き、臨時休業を余儀なくされたり、部活動を中止せざるをえなかったりした学校もあったが、役員会を中心として、両地区で連携を図りながら、何とかこの1年踏ん張ってきたと感じている。

特にワクチンの普及に伴い、10月以降は急速に感染拡大が収まり、昨年は実施できなかった学校もあった修学旅行や地区中総体等が行えたことを、心から喜んでいた校長が多くいた。

修学旅行の訪問先については、昨年度同様、東京圏を避け、北海道や東北、北関東方面に変更した学校がほとんどであったが、これまで慣例のように東京圏を訪問してきた我々にとって改めて修学旅行の意義を見つめ直す契機になったのではないかとも思っている。

各専門部の活動についても、県校長会等と連携しながら、今できることは、実践できたのではないかと思っている。

新型コロナウイルスとの戦いは、まだまだ続いていくものと予想される。当会の組織を更に発展させることにより、当初の目的が達成できるよう、会員相互の一層の連携を図るべく努力していきたい。

各地区の研究報告

令和3年度 研究主題

人材育成・資質向上，働き方改革の推進

大河原地区

I はじめに

令和3年度に完全実施となった学習指導要領の総則「改訂の経緯」では、我が国の学校教育が大切にしてきたものの普遍性を示した上で「教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくか」という課題が示されている。

また、文部科学省は、教師の資質・能力の向上に向けて「教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として」学校における働き方改革の重要性を示している。

そこで、今回の研究では、地区中学校の「人材育成・資質向上」「働き方改革の推進」を切り口とし、成果と課題を実践事例から探り、学校経営に生かしていくために本主題を設定した。

II 研究の概要

1 研究期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

2 研究対象

大河原地区中学校21校（令和3年度）
大河原地区中学校20校（令和4・5年度）

3 研究内容

- (1) 各校の「人材育成・資質向上，働き方改革の推進」に関する実態調査を行う。
- (2) 調査結果をもとに、課題を集約するとともに、参考となる取組を共有し、各校の実践に生かす。
- (3) 各校の実践事例及び成果と課題を集約し、実践事例集を作成する。
- (4) 実践事例発表会を開催し、学校経営に生かす。

4 研究計画

- (1) 1年次（令和3年度）
 - ・研究の方向性の確認，研究主題・研究全体構想の決定
 - ・「人材育成・資質向上」「働き方改革の推進」に係る実態調査の実施，実態の集約
- (2) 2年次（令和4年度）
 - ・研究主題に基づく実践

- ・実践事例の集約
 - ・実践事例発表会①の開催
- (3) 3年次（令和5年度）
 - ・県研究協議会での発表
 - ・実践事例発表会②の開催
 - ・実践事例集の作成
 - ・次年度研究の方向性の提案

III 研究実践の概要

1 「人材育成・資質向上」「働き方改革の推進」に係るアンケート結果

- (1) 各校における「人材育成・資質向上」「働き方改革の推進」の実態や課題について調査することで、より効果的な推進の在り方を探る。
- (2) 調査対象・時期
地区中学校21校 令和3年10月実施
- (3) 調査結果
各問について＜A：よい B：ややよい C：やや悪い D：悪い＞の4段階評価を行った。また「効果的な取組」「課題」については自由記述とした。

【問1 教員の「人材育成・資質向上」の状況】

A 4.8% B 71.4% C 23.8% D 0.0%

自由記述から

【効果的な取組】

- ・課題として初任者層の育成がある。本校は年齢構成のバランスが良いため、校長としては初任者層を育成するためのミドル層の育成に傾注し、ミドル層がリーダーとなって初任者層の育成が行われている。
- ・小規模校であり、教職経験10年未満の教員が多いが、教頭やベテランの教諭と一緒に校務に取り組むことで、様々な経験ができています。
- ・校内研究が機能し、授業力向上に向けて研修がなされている。また、コロナ禍であっても1人1回以上は外部の機関で研修を受けられるよう計画している。

【課題】

- ・本校職員の平均年齢は46歳であり、30代はお

らず、若年層は20代の教諭が2名のみで、ミドルリーダーを育成し、OJTを計画的・組織的に推進していくことが難しい。

- ・増加している若手教員に対して、ミドルリーダーとして期待する教員の指導力が不十分である。そのため、管理職が役割期待を明示して指導することが求められる。

「人材育成・資質向上」については、75%以上が肯定的な評価であった。自由記述からキーワードとして「ミドルリーダー」「OJT」「研修」が浮かび上がった。このキーワードは、効果的な取組・課題の両面で見られた。

【問2 教員の「働き方改革の推進」の状況】

A 0.0% B 57.1% C 42.9% D 0.0%

自由記述から

【効果的な取組】

- ・部活動指導を平日週3回、土日はどちらか1日としている。
- ・職員会議や打合せで退庁時間等について呼び掛けている。事務的な仕事については見通しを持って取り組むように提出日を週報に記載して周知している。打合せを効率的にするため掲示板を活用している。
- ・タイムカードで在校時間を把握し、面談等で各教員の仕事の内容、量などについて共有し、軽減や平均化の案を提示、実施している。

【課題】

- ・部活動による超過勤務。
- ・公簿等の電子化の遅れ。
- ・コロナの影響による行事等の大幅な修正とGIGAスクール構想に関する業務に関して、一部の教員への業務負担が増加した。

「働き方改革の推進」については、否定的な評価が40%を超えていて、取組の難しさが表れた結果となった。自由記述からキーワードとして「部活動」「各種業務の効率化」「勤務時間の管理」が浮かび上がった。特に「各種業務の効率化」については、様々な試みがなされており、今後、地区校長会で共有していきたい。

2 実践事例

<「人材育成・資質向上」の取組>

○町立○中学校の実践事例

(1) 初任研校内研修の見える化

校内で行う初任研の予定（担当者・内容・場所・時間）を週予定表及び日課黒板に示している。責任の所在が明確になり、指導する側も十

分な準備を整え、初任研を行っている。初任者でない教員でも、必要があれば話を聞くことができるようになってきている。

本校では、毎年2・3名の初任者が配置される。多くの教員が一般研修を担当しており、初任者に指導することが、基本的な内容の学び直しとなり、資質の向上に寄与している。

(2) 学年部による育成

大規模校であるため、職員の「共通行動」が重要である。その前提である「共通理解」を図る場として、学年部会が大きな役割を果たしている。ベテランの学年主任・副主任が要項等を作成し、行事や生徒指導等について、学校経営方針に基づき、学年としての取組を具体的に話し合っている。また、学年内の分掌により、若手教員にも役割が分担されており、学年全体を見渡して業務を推進することが育成の機会となっている。

(3) 教科部による育成

本校は、ほとんどの教科を各学年で複数名の教員が担当している。そのため、日常的に指導や評価等について十分に打合せを行い、調整しながら授業を進めている。また、TTによる指導や互いの授業参観も行いやすい環境にあり、日々の実践が指導力向上に役立っている。

S 市立○中学校の実践事例

(1) 小中一貫校の強みを生かした取組

小中一貫教育の取組を生かし、小学校と一緒に校内研究や学校行事等に取り組んでいる。校務分掌も小中の職員全体で作成している。

また、中学校の教員に小学校の兼務辞令が発令されており、小学校への乗り入れ授業に取り組んでいる。普段から小学生とふれあい、指導に当たることから、小学校の子どもたちの成長を日々感じることができ、中学校入学後の指導への責任感が芽生え、職員の資質向上につながっている。

(2) 小規模校ならではの人材育成

本校は小規模校であり、教職経験10年未満の教員が多いが、教頭やベテランの教員と一緒に様々な校務に取り組むことで、豊富な知識や経験に基づいた指導方法を知るなど、今後の指導に役立つ経験ができていく。また、規模が大きい学校では経験することができない校務分掌に取り組むことで、学校全体の動きを学ぶことができる。

<「働き方改革の推進」の取組>

S 町立 T 中学校の実践事例

(1) 職員会議の効率化

基本的に、45分以内で終了することとしている。時間の短縮は職員の個人業務の時間の確保につながるだけでなく、要点を整理して効果的に提案したり、質問・意見が全体に関わるものか判断するトレーニングにもなる。

会議後は必要に応じて学年や分掌単位で自主的な確認の会話が増える傾向もある。それが、チームで仕事をする意識も醸成している。

(2) 各種打合せの定例化の廃止

例えば、週1回設定されていた学年主任者会は、学年主任のニーズがなければ開催しない。これが学年主任の主体性を育むことにつながっている。学年主任のリーダーシップと学校経営参画の意識の向上は、チームとしての学校づくりに欠かせない重要な要素である。

他の打合せも同様にニーズがなければ行わないので、分掌リーダーの主体性が育っている。

S 市立 F 中学校の実践事例

(1) 教育課程の工夫

S市の中学校では、令和3年度から2年間、生徒が学校生活にゆとりを持つことと、教員の在校時間の縮減を目的に、独自の教育課程を工夫している。年間を通して生徒の下校時間を午後5時と設定し、4月から9月までは週3回の5時間授業と部活動、週2回は6時間授業とノー部活デーとしている。10月から3月までは週5回の6時間授業と週2回のノー部活デーとしている。その分の授業時数は、夏季休業と冬季休業に確保し、給食も提供している。

8月末に、教育課程についてアンケート調査を行った。「先生方の働き方は以前と比べて働きやすくなりましたか」に対して、働きやすくなっている40%、働きにくくなっている10%、以前と変わらない50%という結果であった。

本校では、未就学の子どもを持つ教員の評価が高い傾向が伺えた。年度内に再度アンケートを実施し、分析する予定である。

K 町立 K 中学校の実践事例

(1) 部活動運営の工夫

① 年間実施可能日の設定

平日は最大4日、土日はどちらか1日とし、年間実施可能日を設定している。

② 生徒数・教員数を踏まえた部活動数の見直し

令和2年度は、生徒数約150名に対し部活動数は11であり、地区の生徒数200名規模の学校よりも多い状況であった。また、令和5年度以降、生徒数が120名以下になり学級数、教員数の減少が見込まれることから、令和3

年度には2つの部を廃部とした。さらに、令和4年度には、すべての部を顧問2名体制とすることができる6～7つの部に削減することで調整を進めている。

③ 顧問2名体制による指導

すでに顧問2名となっている部においては平日の指導は1名とし、もう1名は各種校務処理を行う時間としている。また、休日の部活動においても、練習試合・各種大会参加を除き顧問1名で対応している。

④ その他

今年度、定期考査前の部活動中止期間を5日から7日に、部活動の再開は考査最終日翌日からとし、問題作成及び採点業務の時間を確保した。また、学期末・年度末には事務処理の時間確保のため諸活動なしの日を設定している。

M 町立 M 中学校の実践事例

(1) 業務の改善と複数体制の工夫

業務の改善のために、「部活動の2名体制、朝練の廃止、学習塾と連携した放課後学習会の開催（10月～3月）、4学年による各学年への応援体制の構築（分掌に位置付け）、家庭訪問の廃止、給食費の口座引き落とし、副教務の導入等」を行っている。

ゆとりは生まれたものの、ゆとりの時間で他の業務を行い在校時間が長くなる職員もおり、意識改革が課題である。

IV 成果と課題

<成果>

新たな研究テーマを設定し、アンケート調査を実施したことによって、地区中学校に共通する課題や学校規模等に起因する個別の課題が明らかになった。また、課題解決の糸口となる効果的な取組も集約することができた。

<課題>

次年度以降、より計画的・効率的に研究を進めたい。

V おわりに

大河原地区の校長会として、実践に即した実効性のある研究を目指して、今年度、新たなテーマを設け研究をスタートさせた。

今後は、実践事例だけでなく、新たな取組を提言できる研究としたい。

「自己の生き方を豊かにする道德教育の充実」

～ 質の高い授業づくりに向かう校長のリーダーシップの在り方 ～

北部地区

I 主題設定の理由

1 今日の課題から

近年、情報化やグローバル化といった社会変化が、人間の予測を超えて進展しており、将来の予測が困難な時代になっている。子供たちが将来就くことになる職業についても、大きく変化していくことが推測されている。将来を担う子供たちには、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きること、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、こうした資質・能力の育成に向け、道德教育が果たす役割は大きいと考える。

また、新型コロナウイルス感染症により、教育環境はもとより社会やライフスタイルも一変した。医療従事者や感染者への心ない発言等も報道されている。さらには、学校が一丸となって取り組んでいるものの、いじめ問題への対応は依然として喫緊の課題であり、悲しい事件が後を絶たない。このような状況下にある現在、道德教育の重要性はますます高まっており、校長は、生徒や地域の実態に応じた道德教育を推進していかなければならない。

2 道德教育の目標から

学校における道德教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標としている。道德教育は、学校や生徒の実態などを踏まえた目標を達成するために、「特別の教科道德」（以下「道德科」とする）での学習はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等のそれぞれの特質に応じて行うことを基本とし、あらゆる教育活動を通じて適切に行うことが求められている。この実現にあたっては、各教育活動での道德教育を、その特質に応じて意図的、計画的に推進し、相互の関連を図り、道德科に

おいて、各教育活動において養われた道德性を調和的に生かすなどの学習を、計画的、発展的に行っていかなければならない。この具現化には、校長の適切なリーダーシップが必要である。

以上のことから、校長がリーダーシップを発揮し、質の高い教育活動を行うことで、自己の生き方を豊かにする道德教育の充実を図りたいと考え、本主題を設定した。本研究における質の高い教育活動とは、「生き方を考え、主体的に判断・行動し、他者とよりよく生きようとする道德的実践力の育成につながる教育活動」と考える。

II 研究の概要

1 研究の目標

北部管内における道德教育がどのようにあるべきか、より実践的で効果的な推進の在り方を探り、学校経営の充実に資する。

2 研究の方法

道德教育に関する実態調査及び分析を行い、北部管内中学校26校の現状を明らかにして、今後の道德教育の在り方への提言を行い、学校経営の一助とする。

3 研究の経過

(1) 令和2年度（1年目）

- ① 研究の方向性の確認（主題、方法、計画）
- ② 実態把握の方法、内容
- ③ 実態調査内容の精査、集計、考察の在り方
- ④ 実態調査の分析、考察の共有
- ⑤ 次年度の研究の方向性

(2) 令和3年度（2年目）

- ① 研究の方向性の確認（主題、方法、計画）
- ② 道德教育における特色ある実践例の把握
- ③ 特色ある実践例の考察、紹介
- ④ 次年度の研究の方向性

Ⅲ 令和2年度（1年目）の研究から

1 実態調査

道徳教育全般に係ることについて、次の5つの項立てからなる調査を行った。

- (1) 教育課程の改善，編成
- (2) 授業づくりに向けた校内研修の実施等
- (3) 授業力の育成に向けた校長の関わり方
- (4) 道徳科における地域連携及び広報啓発
- (5) その他

2 実態調査から見える現状と課題

(1) 教育課程の改善，編成

道徳の教科化から2年目を迎え、全体計画や別業、年間指導計画の作成については整っている状況であることが分かった。この計画等についても、生徒の実態を踏まえ、学校教育目標や各教科領域、行事を意識し作成されている。

道徳科の授業における課題としては「評価の在り方」「教員の指導力」を挙げている学校が多い。

(2) 授業づくりに向けた校内研修の実施等

校内研修の実施状況としては、「道徳に関わる校内研修会」を開催し、各学校が課題と感じている「評価」や「指導の在り方（授業力の向上）」について知見を深めている学校が多かった。道徳の授業研究、協働による授業づくり、評価の積み上げが行われている学校は80%を超えているが、課題として教科化の趣旨や目的、学習指導要領改訂のポイントについての共通理解が不足していることが挙げられた。

(3) 授業力の育成に向けた校長の関わり方

道徳教育の推進に向けた担当や教職員への働き掛け及び授業改善に向けての雰囲気や環境整備について、肯定的な回答をしていた割合は70%程度であった。校長、教頭等による授業参観を行っているという回答も、80%を超えた。しかしながら、授業参加はほとんど行われていないことが分かった。

(4) 道徳科における地域連携及び広報啓発

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、学校や学年、学級通信、ホームページを通じた情報発信、授業参観、みやぎの先人集の活用なども見られた。

3 令和2年度の研究のまとめ

実態調査を行ったことにより、北部管内中学校の現状を明らかにすることができた。また、道徳教育における各学校の特色ある取組や、それぞれの学校の重点や工夫していることなども知ることができた。この中には、各学校が抱える課題を解決する手掛かりもあるように感じている。

次年度の研究においては、各学校の特色ある実践例について詳細に情報収集し、実践的で効果的な道徳教育推進の在り方を探っていきたいと考えている。

Ⅳ 令和3年度（2年目）の研究から

1 特色ある実践例の調査について

各学校の道徳教育における特色ある実践例について、調査を行った。

- (1) 特色ある実践例の概要
- (2) 校長としての関わり

2 実践例の調査から見えること

(1) 特色ある実践例の概要

調査した内容について、「校長講話を柱とした道徳教育の推進」「道徳科の指導方法の工夫」「他教科と関連を図った道徳教育」「今日的な課題への対応」とカテゴライズし、紹介する。

「校長講話を柱とした道徳教育の推進」としては、「道徳教育の年間指導計画に基づき校長講話を行っている例」「校長の直接体験を生徒に語りかけている例」などが見られた。講話後にも、校長室をオープンにして生徒が話しやすい雰囲気づくりを行ったり、職員研修において校長が講師を務めたりして、道徳教育を推進している取組も見られた。

「道徳科の指導方法の工夫」としては、「ローテーション道徳」「多様な意見の視覚化（感情メーター、心情円）」「p4c」「全校道徳」「校内研修の充実」が挙げられた。これらの教育活動は、「教職員の指導力の向上」「生徒同士の望ましい人間関係づくり」「生徒の考えを他者との比較により深化させていくこと」を意図して行われている。

「他教科と関連を図った道徳教育」としては、「総合的な学習の時間において防災学習、福祉体験、農業体験を行っている例」、「特別活動において生徒会によるアルカス活動や奉

仕活動を行っている例」が複数校あった。これらの活動は、「未来に向けた震災の伝承の担い手の育成」「高齢者を元気付けること」「生徒の主体性、愛校心等を育むこと」を意図して行われている。

「今日的な課題への対応」として、「新型コロナウイルス感染者等への差別・偏見を生まない取組」「SNSトラブルの未然防止の取組」が行われていることも分かった。

(2) 校長のリーダーシップについて

職員会議等における指示を通して、重点等を明確化し、理念を共有すること、組織づくり等推進体制の整備、充実を図ろうとしている実践が数多く見られた。また、道徳教育推進教師や研究主任等に対する日常的な働き掛け、研究授業や研修会における指導助言、研修会講師を務め指導すること、校長講話において自らの体験を語るなどの実践も見られた。

3 特色ある実践例の具体について

(1) 実践例「道徳的価値に迫る校長講話や会議・研修での校長としての関わりについて」

① 本校の現状から

生徒は素直で明るく活動的であり、積極的に人と関わろうとする様子が見られる。また、若い教師が多く、熱き情熱と活力に満ち、日頃の教育活動に取り組んでいる。一方、多様な生徒への関わり方において、その多様性を受け入れたり、個性を尊重したりするなど、より丁寧な指導が求められるケースが見られる。

② 実践の具体

ア 全校朝会での校長講話

- ・全校朝会は、年間8回を計画している。そのうち、道徳の年間指導計画に沿った内容で4回の校長講話を行った。

○学校重点項目に合わせた講話の内容例「思いやり、感謝」

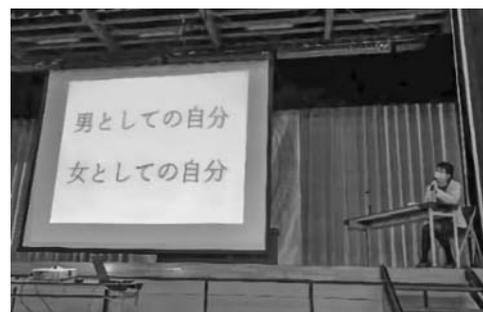
→講話内容「他との違いを受容・認める」

「よりよく生きる喜び」

→講話内容「自分のよさ（スペシャル）を見付ける」

「よりよい学校生活、集団生活の充実」

→講話内容「他のよさ（スペシャル）を見付け理解し認める」



- ・講話の後に生徒が一般化できるよう、校長室をオープンにし、話をしやすい環境(特に講話への質問や意見交換等)を整えている。この取組により、講話の内容を反すうしたい生徒、さらに詳細を聞きたい生徒が校長室を訪れるケースが増えた。また、訪れた生徒との対話から、生徒理解やケース会議等において、具体的な配慮事項を教員に示すことができた。

イ 道徳教育推進教師への働き掛け

- ・道徳教育推進教師とのセッションを年2回（4月・12月）設定するとともに、年度末の道徳重点項目の見直しを図るためのアンケートの実施や生徒の状況を把握した上での道徳の取組の提案をする機会を適宜設けている。校長の学校経営方針を道徳教育推進教師に伝え、校長の意図を汲んで道徳の授業を進めることにつながられた。

- ・職員会議において話し合いの場を設定した。道徳の授業で扱った内容、手法、指導の流れなどについて、生徒の反応等を学年ごとにまとめ、情報共有を継続している。その後の学年部会においても道徳の進め方を協議して授業準備をしている。情報共有で得たことを試してみたり、その手法にチャレンジしたりすることで担任のスキルアップと若い教師の苦手意識の払拭に効果があった。また、全職員で道徳の重点項目や授業の進め方を共有できるので教員一人一人が意識して授業づくりを行い、学年内で主任、副担任、他クラスの担任による授業展開がしやすくなった。

ウ 職員研修の機会における校長の働き掛け

- ・多様性やジェンダーフリー等の内容に関する職員研修会を行った。

- ・要請に応じて他校での職員研修講話を行った。

エ 職員研修の充実

- ・ウで行った職員研修の追加研修を、毎月の職員会議に短時間（数分）設定することで、職員の意識の徹底と統一を図っている。
- ・市内中学校の道徳研究授業への参観を推奨し、参観した授業について伝講する機会を設けた。

オ 補欠授業やPTAへ伝える場の設定

- ・教科担任と相談しながら、補欠授業の時間に校長が授業（出張講話）をしている。
- ・個性や多様性，ジェンダーフリー，性的マイノリティに関する掲示物を貼り，関係書籍を閲覧できるコーナーを設置している。



- ・12月の授業参観後，全学年の保護者を対象に本校の取組を伝え，多様性について学ぶ場を設けている。また，PTA役員会では研修の時間を設けている。これまでの講話や研修，道徳教育推進教師とのセッション等を通して，校長の考えを伝えることで，生徒，職員，保護者に多様性の受け止め方や個性の尊重に対する意識に変容が見られるようになってきた。個性＝「自分のスペシャル」がキーワードとなり，多様性についての理解が浸透し，生徒が生徒を見る視点，生徒が教師を見る視点にも表れている。生徒たちに，全ての人の個性を理解しようとする言動が多く見られるようになり，生徒会が全校生徒に働き掛けて文化祭等で発表するなど，徐々に活動にも表れてきている。アンケート調査の自己肯定感の項目は1年間で，70%から91.6%に上昇し，生徒の自己肯定感に大き

くつながっている様子がうかがえた。

教師の道徳の授業に対する意識は，授業の進め方よりも，生徒からの本音の引き出し方，生徒から出た意見を次にどうつないでいくのかという点でまだ苦手意識を持っている。道徳の授業づくりについての研修を検討していくとともに，道徳の授業を保護者にも広く公開し，家庭での話し合い等につなげることも必要と感じている。



③ 考察 研究部員より

学校づくりを進めるのは，校長であるという認識に立ったとき，校長は，学校経営ビジョンを具体的に示し，それを職員と共有し，実践を推進していくことが大切である。学校づくりでは，とかく手法に目が奪われがちだが，方法は多様にあるのだと教師も主体的に考え，合意形成を図って行動に移す過程において，よいチームに成長するのではないかと考える。今回の実践では，校長が学びのリーダー，対話のリーダーとなり，何でも話し合える関係性をつくっていること，学校課題を的確に把握し，協働体制を構築していることがうかがえた。このことは，組織開発にも通じる実践であり，教師が校長の目指すビジョンに向かって，協働的に問題解決できるようなチームに成長している様子もうかがえた。こうした日々の実践により，着実に生徒の心の成長につながられた事例であると考えられる。

(2) 実践例「豊かな心を育む道徳指導の一試み～p4cの手法を取り入れた道徳科の授業の工夫を通して～」

① 本校の現状から

本校では，平成28年度に「豊かな心を育てる研究指定校事業」として道徳の研究に取り組んで以来，学習形態を工夫し，互いに意見を聞き合い，考えを深めさせる授業を実践してきた。その中でも特に，「p4c」の手法を用いた道徳の授業に取り組んでいる。

今年度，校長として，新学習指導要領の目指す姿が「p4c」が目指している姿と共通する部分が多いということ，教職員

に今一度認識してもらい、さらに実践を深められるように働き掛けている。

自分で問いを探し、解決していくプロセスの中で、必要な知識の習得を含め、深い学びの過程が実現できているかどうか。さらに、対話的な学びを促す過程が実現できているかどうか。最後に、自分の学びをコントロールし、見通しを持って振り返るといった主体的な学びの過程が実現できているかどうか。この3つを重視して指導にあたるように話している。

特に、自己肯定感が低い、という本校生徒の実態を踏まえたとき、p4cの手法が「考え、議論する道徳」に向けて効果的であると考えている。

② 実践の具体

ア 「p4c」とは

p4c（子供の探学：探求の対話）とは子供たちが問いを立て、コミュニティ



図1

ーボール（図1）を使いながら、円座の中で対話を進めていく手法である。

「探求の対話のルール」（図2）を徹底させ、p4cで対話を進めると、「何を話しても否定されない」「みんながちゃんと聞いてくれている」「互いを尊重し合う」という安心感（セーフティ）が生まれる。

【探求の対話のルール】

- 1 ボールを持った人だけが話せる。
持っていない人は静かに耳を傾ける。
- 2 考えが浮かばない時や話したくない時には、パスができる。「パス」と言う。
- 3 まだ、話していない人に優先して渡す。
なるべく多くの人と話せる機会をつくる。
- 4 友達の意見に対して、否定したり、冷やかしたり、馬鹿にしたりしない。
人を傷つけることなく、お互いに安心にして参加できることが絶対条件

図2 探求の対話のルール

イ テーマについて話し合う授業実践
教師が道徳の内容項目に即したテーマを設定し、それについて「p4cの手法」で話し合った。

○テーマ「高校生」（第3学年）

このテーマに対して、生徒は「高校生になっても、中学校の友達と友達でいられるか」という問いを立てた。生徒からは「今までのように一緒にいることができないからだんだん離れていく」「SNSでつながっていられるから大丈夫」「頻繁に会わなくても時々会った時にちゃんと話せば友達でいられる」など、多様な意見を交わし、友情について考え、高校生になる自分自身について見つめさせることができた。

この他にも、「きまり」「命」「学ぶこと」「ふるさと」「よりよい学校生活」などのテーマで話し合いを行った。

ウ 読み物資料を使った授業実践

読み物資料を用いた授業の中で、話し合いの場面にp4cの手法を取り入れた。

○広い心で「自分らしさ－松井秀喜」

（第1学年）

松井選手は三冠王を目の前にして、強いプレッシャーからヒットが激減、一方ライバル選手は打席に立たないことで打率が下がることを食い止め、批判が殺到する。そのことについて「批判するのはちょっと違う。やり方が違うのは当たり前」と広い心で相手のやり方を認める、という資料である。「ライバル選手の行動をあなたはどう思いますか」という教師からの発問に対して、生徒たちがコミュニティーボールを回し、主体的に話し合った。「その人その人のやり方があっていい」「卑怯だと思う」という意見を受け、「今の2人の考え方が違うように、それぞれ考えは違ってよいと思う」と友達の意見を聞き、それを繋いで発表する様子が見られた。

○個性や立場の尊重「茂の悩み」（第2学年）

バスケットボール部のキャプテン・茂が1年生や友人の意見を聞き、技量の劣る2年生の正夫をレギュラーから外そうと考える。しかし、正夫が必死に練習している姿を目の当たりにし、勝ちたいという感情のみでレギュラーから外してもよいものかと悩む葛藤資料である。「『選手を降りてほしい』と正夫に言いますか。言いませんか。あなたならどうしますか」と教師が発問した場面で円座になり、話し合いを行った。「正夫の頑張りを認めて選手から外さない」等

の意見が多数出たところで「本当にそうできる。もしこれが最後の中総体で、試合に負けたら引退しなければいけない」と切り返しの発問をすると「やはり勝つことを優先して外す」など、登場人物を自分に置き換え、深く考える様子が見られた。

③ まとめ

ア 明らかになった成果

- ・教師と生徒の一対一のやりとりにとどまることなく、互いに顔を見ながら対話し、生徒同士が意見をつないで話し合うことができた。その結果、これまでより、主題について深く考えさせることができた。
- ・「批判したり馬鹿にしたりしない」など、探求の対話のルールを守らせることで、学級全体に安心感が生まれ、これまで進んで発表できなかった生徒も、級友の前で自分の考えを話せるようになった

イ 課題

- ・テーマについて話し合う授業において、話し合いの焦点がずれてしまう場面が見られた。意図的に切り返しの発問をするなど、教師のファシリテーターとしての技量を高める必要がある。
- ・生徒同士で主体的に話すことができる反面、教師の意図的指名が難しいと感じている。「まだ発言していない人にコミュニティーボールを回して」などの助言が必要である。

④ 考察 研究部員より

研究指定を受けるというのは、学校にとって一大イベントである。所属職員の合意形成を図ることに難しさを感じている（感じてきた）校長も多いのではないだろうか。

本実践からは、平成28年度の研究指定（県指定）というステージに、所属職員をソフトにランディングさせた校長の手腕がうかがえる。そうでなければ、指定を終え5年が経過しようとしている現在も、所属職員の道徳教育（道徳科の授業づくり）にかける熱い思いが灯り続けているはずがない。

また、先駆的に「p4c」に取り組んだことも特筆に値する。「p4c」は、平成25年7月にハワイの教員たちが来日した際

に、仙台市立若林小学校で初めて紹介された教育手法である。平成26年4月に公益財団法人上廣倫理財団の支援を受け、宮城教育大学教育復興センター内に上廣倫理・哲学教育研究室を設置、その後、平成29年4月に「上廣倫理教育アカデミー」として改組・設立し、本格的に探求の対話「p4c」の普及活動を展開する。この経緯を踏まえると、当該校がいかに早い段階で「p4c」に注目し、実践にあたったかが分かる。

長きに渡り実践が積み重ねられていることの根底には、生徒の確かな変容を実感し、次の実践を動機付けている所属職員の姿勢、温かく見守りながら適切な指導助言に努めてきた歴代校長のリーダーシップがある。

(3) 実践例「総合的な学習の時間との関連の充実を図った道徳教育の推進」

① 本校の現状から

本校では学校教育目標「命の教育を基盤に、豊かな人間性をもち、自己を鍛え、主体的に判断し正しく行動する生徒の育成」の実現を目指し、日々教育活動に取り組んでいる。多様性に富んだ本校の生徒は、基本的には素直で明るく、学級での話し合い活動や道徳科の授業で自分の考えを周囲に伝える活動を好む生徒が多い。一方で、友達の見解を広く取り入れて物事を正しく判断したり、相手の心情に寄り添い想像力を働かせて自分の言動を調整したりすることが難しいため、望ましい人間関係を築くことや集団生活を苦手とする生徒もいる。特にこのような生徒にとって、コロナ禍における常時マスク着用の生活や対話や交流を主とした活動が制限されている状況は、対人関係を築く際に手掛かりとなる相手の表情（心情）の読み取りにくさを助長し、人と適切に関わることを一層難しくしていると推察される。

以上のような生徒の実態から、本校では道徳教育を要とした心の教育や人間関係づくりの教育活動の充実を目指し、組織的・計画的に取り組んでいる。校長として特に留意していることは、道徳教育全体計画を基に道徳科の授業（指導の内容と時期）を各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と有機的に関連付け、より質の高い教育活動につなげるように職員に働き掛けること

である。

② 実践の具体

5月のある日、市の社会福祉協議会から、「コロナ禍で子供や孫に会え



なかつたり、外出して仲間と趣味を楽しむ機会が激減したりして、元気をなくしている高齢者の方々が多くなってきている。ぜひ、地元のア中学校の生徒さんから、元氣付けのメッセージを送ってほしい」という依頼を受けた。そこで総合的な学習の時間の担当教師と道徳教育推進教師に「メッセージを作成させるに当たっては、高齢者の方々に対する子供たちの思いがより深くメッセージに反映されるように、道徳科の授業（ねらいとする内容項目）を直近に当ててはどうか。そうすることで、どちらの教育活動もより質の高いものになるのではないかと提案した。担当教師らは早速周囲の職員を巻き込んで、道徳科の年間指導計画を確認・調整の上、道徳科の授業、社会福祉協議会の方からの福祉講話、メッセージ（絵はがき仕様）作成の手順で活動を進めるよう段取りを付けた。実践した結果については以下のとおりである。

ア 3学年の学級だよりから抜粋（10月実施予定の教材を入れ替えて道徳科の授業を実施）

5月12日（水）2時間目の道徳科の時間に訪問ボランティアをテーマにした内容の授業を行った。翌日には福祉講話があり、関連した学習を行うことで福祉について考える良い機会となった。以下に題材の内容と生徒の感想を紹介いたします。

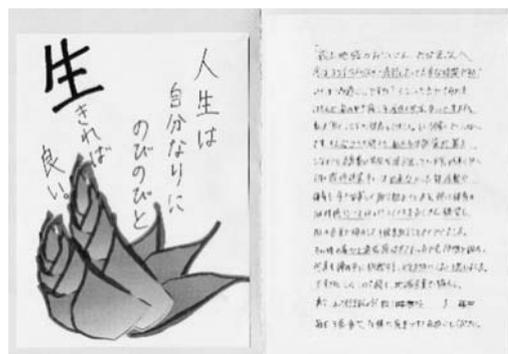
○「加山さんの願い」（第3学年）

主人公の加山さんは隣人の孤独死をきっかけに一人暮らしのお年寄りを訪ねる「訪問ボランティア」を始める。実際に行ってみると思いどおりにいかないが、自分自身を省みて相手の気持ちを考えていなかったことに気付く。

Sくん：「～してあげる」という気持ちで相手に接するのではなく、相手の気持ちを考えて自然に接していきたくて思いました。

Nさん：優しさが一方通行にならないように、自分の優しさが相手の負担にならないように、思いやりの気持ちでたくさんの人と接していきたくて思いました。

13日（木）の講話の後、教室に戻って地域の高齢者の方々に向けてメッセージカードを作成しました。カードには、高齢者の方々への気遣いや、コロナ禍を一緒に乗り切ろうという心温まる内容のメッセージが多くありました。生徒の思いが地域の方々に伝わってほしいと思います。



イ 職員の「活動の振り返りアンケート」から

- ・前日の道徳の授業で、社会参画や奉仕の価値について考えさせることができ、事前指導をして効果的だったのではないかと思います。3年生では来月の福祉体験にもつなげていきたい。
- ・事前に道徳の授業で福祉に関する内容を扱った。また、2年生は国語科の教材に「手紙の効用」があり、今回のテーマに沿った話題で授業を行い、手紙の下書きまで行っていた。総合的な学習の時間で講話をいただき、更に手紙を書く意味を理解することができたと思う。その時間だけでなく、教科等で膨らませて指導をしていきたい。
- ・前日の道徳科の授業や国語の授業と関連させた福祉講話になった。このよう

に教科を横断して活動を行うことで、子供たちにより深く、専門的に学ばせることができた。来年度は各教科による連携を意識した実施計画を作成すると、よりスムーズに進められるのではないかと思う。

ウ 新聞社からの取材を受けて

生徒会長のコメント「コロナ禍でなかなか会えない祖父祖母を思いながら、地域のお年寄りに元気を出してほしいという気持ちを込めて書いた。地域全体で力を合わせて困難を乗り越えていきたい」

以上のような実践の効果検証については、今後も実践を積み重ねていく中でその方法等を検討していくことになるが、この実践例を通して以下の大切さを全職員で改めて確認することができた。

- 道徳科の指導の内容と時期を他の教育活動と有機的に関連付けることで、活動の質が高まることが期待されること
- 学校・学年・学級だより等を活用して、道徳教育について保護者にも積極的に発信していくこと
- 各教科等で行う道徳教育を一層改善・充実させていくこと
- 教科等横断的な視点で活動を組み立てていくこと

このようなささやかな校長の働き掛けを、リーダーシップなどと言うはずもないが、道徳科の授業で生徒それぞれが心の内で考えたことや感じたことは、高齢者の方々への勇気付けのメッセージ作成に生きて働いたように思う。



また、この活動に生徒が生き生きと取り組んだことを職員から聞き、人の役に立つことで実は生徒自身が勇気付けられたのではないかと感じた。高齢者の方々

から絵はがきに対する感謝のメッセージが届くと、それをうれしそうに見つめる子供たちと職員の姿が見られた。コロナ禍であるからこそ求められる人と人とのつながりや思いやり、郷土を思う心、高齢者を敬う気持ちなどを大切に子供たちであってほしい。今後も、自己の生き方を豊かにする道徳教育の充実を目指して教育活動を推進していきたい。

③ 考察 研究部員より

校長がなすべきことの第一は学校経営の「概念設計」、教育活動を貫くコンセプトを所属職員に明確に示すことであろう。

本実践において、当該校の校長は「全ての教育活動を有機的に関連付けることで相互の質を高める」というコンセプトを所属職員に常々語り掛け、動機付けを図っている。

また、市の社会福祉協議会から依頼を受けた際にも、中心となる道徳教育推進教師と総合的な学習の時間担当教師に道筋を示した上で、活動の「詳細設計」を委ねている。

こうした校長の日常的な指示や時宜を得た助言が、担当職員の主体性を喚起し、所属職員全員を巻き込んだ、極めて価値の高い実践（生徒の心の成長が確かに見とれる実践）につながったものと考えられる。

本実践を終え、「教科等横断的な視点で活動を組み立てていくこと」の有効性を、所属職員全員が深いレベルで共通認識できたことは、当該校にとって何よりの財産になるであろう。

(4) 実践例「今日的な課題への対応～新型コロナウイルス感染症対策に通じる人権教育～」

① 本校の現状から

リース（『リーダーシップのスタイルーコントロールVSファシリテート』Rees 1992）は、2つのリーダーシップのありようを提示している。すなわち「コントロール」と「ファシリテート」である。「コントロールするリーダーシップ」とは、課題に対する責任をリーダー自身が担い、意思決定を自らが行っていく在り方である。一方、リースは意思決定を分かち持ち、メンバーと一緒に責任を分かち持つことを「ファシリテートするリーダーシップ」と呼んでいる。そして、ファシリテートするリー

ダーの役割として、「傾聴すること、質問すること、グループプロセスに目を向けること、コーチすること、教えること、合意を形成すること、目標設定を分かち合うこと、意思決定を分かち合うこと、物事を成し遂げるためにメンバーに権限を委譲すること」などが代表的な働きであるとしている。一方、コントロールするリーダーの代表的な働きとしては、「告げる、売り込む、指示する、決定する」など、直接行為を指示し決定付けるような働き掛けを挙げている。本校の教職員や生徒の実態を熟考すると、「ファシリテートするリーダーシップ」が現状に合っていると捉え、実践に努めた。

② 実践の具体

ア 校長が講師を務める校内研修の実施

第1回校内研修全体会は、校長が研修講師を務めている。始業式や入学式を迎える前に「集団づくりの理論と方法」の演習や道徳科の模擬授業を行っている。その意図は次の2点である。1点目は、校長の指導観と指導法を転入してきた教職員を含めて教職員全員で共有し、教師集団が同じ方向を見ながら進んでいけるようにするためである。職員会議における校長の指示・伝達を補完する働きがある。また、道徳科を要として学校全体で道徳教育を推進することが教職員全員に浸透し、主体的に進めていけるようにするためでもある。2点目は、校内研修の手法として、構成的グループエンカウンターやプロジェクト・アドベンチャー等を取り入れ、その活動を通して一日も早く教職員集団が親和的で協働的に動いていけるようにするためである。

イ 教務主任や研究主任によるワークショップの実施

教職員のより自由で建設的なコミュニケーションを担保しつつ、課題解決に向かうため、校内研修や学校評価全体会、教育課程編成会議等は、「ワールドカフェ」や「How Might We」の手法を用いている。会議の前にはアイスブレイキングとして簡単なゲームを取り入れることも恒例になっており、教職員は親和的な雰囲気の中で課題に向かっている。このことが教科・領域の指導によい影響を与え、

道徳教育の一助にもなっていると考える。会議の進め方や手法について、校長が相談に乗ることとしている。

ウ 道徳教育推進教師への助言

道徳教育の推進に向けて、どのような手順が必要であるかを一緒に考えたり、道徳研究部を運営するための視点を道徳教育推進教師に示したりした。道徳研究部がチームとして機能しているかどうかの目安として、①一緒に考えている ②一緒に行動している ③自らの役割を意識できている ④納得して主体的に動いている ⑤チームの活動が面白いので満足度が上がっている、を示した。

エ 校長式辞

始業式と入学式の式辞において、新型コロナウイルスには3つの顔があることを伝えた。一つ目の顔は「病気そのもの」であり、感染予防が必要であること。予防が身に付けば、生涯にわたって様々な感染症から身を守るよい習慣を身に付けられることになり、「禍を転じて福となす」ができることを伝えた。二つ目の顔は「不安や恐れ」である。これを感じることは自然なことであり、人が生き延びていくために必要な感性である。しかし、不安や恐れが強すぎると心身の健康を損ねたり、冷静な判断ができなくなったりすることから、それにとらわれないよううまく解消することが必要であることを伝えた。三つ目の顔は「差別や偏見」である。感染した人、あるいは疑いのある人に対する差別・偏見が社会で広がりつつあるように感じられる。これについては、また別の機会に改めて考えてみようと呼び掛け、式辞を終えた。「差別・偏見」については道徳科を中核とする道徳教育全体によって指導していきたいと考えたからである。生徒一人一人が自分との関わりで深く捉え（自我関与）、自分自身にとって切実な問題として道徳的価値を自覚してもらいたいと考えた。

オ 道徳教育推進教師への助言

差別・偏見をなくすことに関連した道徳科の内容項目は多い。差別・偏見に関する道徳教育用教材の整備と活用、情報提供や情報交換を道徳教育推進教師がす

べて担うことは、実際には負荷が大きく、必ずしも機能的ではない。各学年の道徳科担当、あるいは全教職員が分担すべきであることから、道徳教育推進教師がコーディネートしたり、アドバイスをしたり、まとめたりしていく役割を担うように助言した。

カ 養護教諭による特別授業

全国的な臨時休校措置の後、学校再開にあたり、特に養護教諭には、感染拡大防止のための保健衛生に関する様々な業務が求められた。差別・偏見についても懸念され、それについての保健指導も求められた。しかしながら、初めて直面する未知なるウイルスに世界全体が試行錯誤しながら立ち向かっているとき、中学生向けの適切な教材は少なかった。そこで、養護教諭は生徒が自主学習として取り組んだ新聞のスクラップとそれに関する生徒の意見等を教材の一部に取り入れ、特別授業を行った。生徒たちが自主的に作成した新聞記事のスクラップと各自の意見等は、授業後に養護教諭がコメントを書いて職員室前と保健室前に掲示した。また、「保健だより」によって保護者に伝え、「まちの広報」と地元新聞によって地域に伝えることができた。

さらには、養護教諭としての専門性を生かして、新型コロナウイルスに関連する差別・偏見に対する授業も行った。指導内容の一つにワクチン接種に関するものもあった。ワクチン接種は努力義務であり、健康上の理由や何らかの理由で接種できない人や接種したくない人もおり、接種していないことを理由に差別や嫌がらせがあってはならないことなどを扱った。いわゆるワクチン・ハラスメントによって、仕事を解雇される事態にまで発展している事例も示した。また、近隣の学校から感染者が出でマスコミ報道があったことも考慮に入れ、感染したことによる肉体の辛さや苦しさは症状の回復とともに消えていくが、感染したことによる精神面の辛さや苦しさを、とりわけ差別・偏見は長く続く可能性のあることに気付かせた。授業後、看護師の母を持つ生徒は、「お母さんは他の人よりもずっ

と気を付けていて大変そう。差別・偏見は身近な問題だと感じた」と話していた。

このような実践により、生徒会執行部がはじめや差別・偏見のない学校生活を送ることができるような啓発活動が行われたり、感染症対策として、保健委員会が「ハンドケア講習会」を行ったり、放送委員会が教室の換気と呼び掛けるようになったりと、生徒会活動にも広がりが見られている。これからの生徒の自主的な活動を楽しみにしている。

③ 考察 研究部員より

「管理職が職員に対してどのように接しているかが、職員が生徒に対してどのように接するかに影響する」というエビデンスがある（『学ぶ意欲を育てる人間関係づくり』中谷素之 2007）。

教職員に対する校長の働き掛けが、生徒の道徳教育に影響することを理解した上で、校長のビジョンを教職員に伝え、参画意識を高められるように努めていることがうかがわれる。「ファシリテートするリーダーシップ」による「傾聴する、質問する、グループプロセスに目を向ける、コーチする、合意を形成する、目標や意思決定を分かち合うこと」等は、道徳教育や「考え、議論する」道徳科の指導の在り方と合致している。

V おわりに

特色ある4校の実践例は、道徳教育の目標に迫るものである。校長が、生徒や教職員、地域の実態を捉え、問題意識を持ち、様々な教育資源を生かすリーダーシップを発揮していくことで、道徳教育を一層充実させていくことができる。本実践を参考に、北部地区の道徳教育、ひいては学校経営の充実が図られることを願っている。

<研究部員>

遠藤 恒史（大崎市立古川南中学校）
漢人 真二（大崎市立古川東中学校）
清水 祐子（大崎市立松山中学校）
村上 卓（栗原市立志波姫中学校）
狩野 浩二（栗原市立栗駒中学校）
後藤 秀樹（美里町立小牛田中学校）
山尾 健一（色麻町立色麻中学校）

自らの生き方を主体的に探究する力を高める道德教育の推進

本吉地区

I 主題設定の背景・理由

1 進展する社会の多様化への対応から

これからの社会は、国際社会のグローバル化やデジタル化の進展により、Society5.0への移行が提唱され、IoT化やAIによる社会変革の中で新たな価値が創造され、人間としての生き方や道德的価値観にも大きな変化が見られるものとする。旧来の常識や習慣等を基にした手法では解決することができない問題や、答えのない問いに対する人間の英知が試されることになる。

このように予測が困難な未来が現実となる中、これからの社会を生き抜く子どもたちには、新しい未知の世界においても適応できる主体性や探究心等の資質や能力を身に付けることが求められている。

2 道德教育の大きな転換から

今回の学習指導要領の改訂では、道德教育に関する大きな転換が行われた。道德教育の目標については道德科を要として学校教育全体を通じて行い、未来をひらく主体性のある日本人を育成するため、その基盤となる道德性を養うことに変わりはなく、また、教育活動を進めるに当たっては、生きる力を育むことを目指すことにも変わりはない。

しかし、一方で、目標へのアプローチの仕方については、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に代表されるように、「考え、議論する道德」への質的変換が求められるとともに、道德の教科化に伴い、評価の在り方が大きく変化している。

3 本吉地区校長会の研究の歩みから

東日本大震災から10年を経過し、もはや復興のみを考える時代は終わったと言える。これまで当地区の学校教育は、地域の復興と未来創造の担い手としての生徒の育成に力を注いできた。中でも志教育や防災教育等を中心とした担い手づくりは一定の成果を上げるとともに、チーム学校としての取組は、地域との連携を軸に多彩な教育活動を展開してきている。一方、ハード

面の整備だけでなく、心のケアや復興にも力を入れてはきたが、学力の低迷や不登校生徒数の上げ止まり、自己有用感の育成等の課題は好転されないまま残る結果となり、本地区の深刻で喫緊の課題となっている。

以上のことより、本主題を設定した。

II 研究のねらい

新たな社会の変化や要請に対応し、自らの生き方を主体的に探究する力を高める道德教育はどうあればよいか、校長としての関わりを探る。

III 研究の方法

道德教育に関する意識調査や新学習指導要領への取組状況の把握を基に本地区の実態を明らかにするとともに、課題を整理し、解決への方向性を探り、共有することによって自校の道德教育充実への一助とする。

IV 研究の計画（令和3～5年度の3年計画）

【令和3年度】

- 1 研究の方向性を設定し、研究計画を立案する。
- 2 本吉地区の道德教育の実態把握を行い、課題を整理する。
- 3 課題を共有し、共通の認識の下、改善への方策を練る。

【令和4年度】

- 1 各校の改善状況を調査・考察し、成果と課題をまとめる。
- 2 各校の道德教育を改めて捉え直し、今後の道德教育の在り方を整理する。

【令和5年度】

- 1 各校の道德教育をさらに充実・推進させるとともに、取組上の諸課題を整理し、解決に努める。
- 2 各校の取組をまとめ、事例提供と提言を行う。

V 研究の概要（令和3年度）

1 研究の方向性の設定

- (1) 令和5年度東北地区中学校長会研究協議会及び宮城県中学校長会研究協議会での研究発

表担当を見込み、研究分野を道徳教育と設定した。

- (2) 研究主題は研究部が考案し、地区校長会での承認を得た。副題については、実態調査を基に、課題解決に向けての重点的な校長の関わりを焦点化し設定する。

2 実態調査の実施

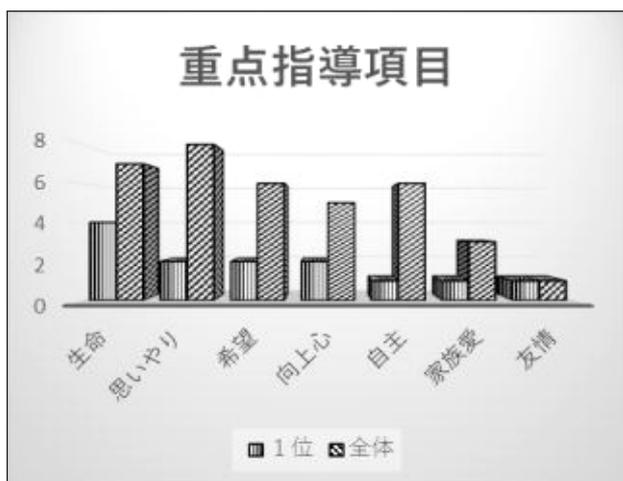
- (1) 実施方法と調査内容（令和3年10月実施）
- ① 新学習指導要領に基づく道徳教育の実践状況について実態を調査した。
 - ② 調査の対象は地区内13校の校長と、勤続4年経過以上の教員の内、現在も学級担任を務めている教員とした。
 - ③ 校長の調査内容は、大きく5項目（「指導体制」「研修」「指導」「校長のリーダーシップ」「課題」）を設定した。
 - ④ 教員については、授業スタイルや生徒の変化、悩みや育てたい道徳性、課題等を調査した。

(2) 調査結果（校長用）

* は結果、 は考察

- ① 道徳の指導体制に関すること
- ア 学校教育目標等と道徳との関連
各校とも、学校教育目標、学年目標、学級目標の中に道徳的要素は認められている。

イ 重点指導項目と指導の工夫



★重点指導項目に挙がらなかった内容項目
「節度」「真理」「勤労」「愛国心」
「国際理解」「自然愛護」「感動・畏敬」

- 取扱いを工夫している 8校
●特に取扱いを工夫していない 5校

《工夫していること》

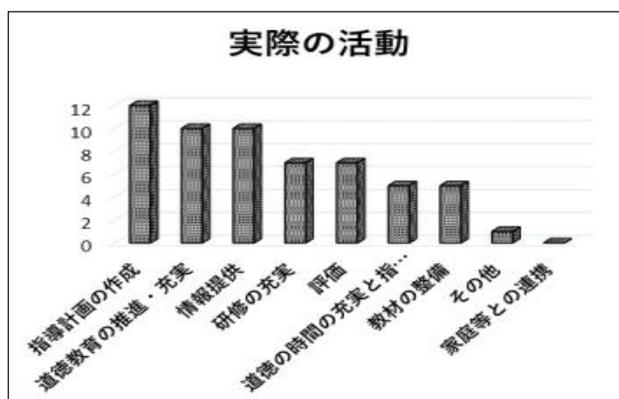
- ▶ 年間指導計画の配列の組み替え
- ▶ 重点指導項目の指導時数を増加
- ▶ 教育活動を重点指導項目と関連

ウ 道徳教育推進教師

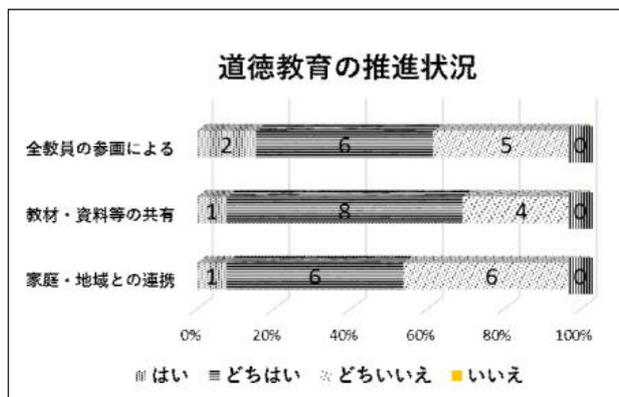
年齢や勤続年数には各校で大きく幅があり、平均は38.2歳、11.6年である。

一方、推進教師としての経験年数は平均1.5年で、最高でも3年目という状況であった。

担当者としては学級担任が9人、学年主任が4人、教務主任が1人であった。中には、推進教師を2人配置している学校も見られた。



エ 道徳教育の推進状況



〔注〕「どちらかといえばいい」は「どちらかといえばいい」を、
「どちらかといえばいいえ」は「どちらかといえばいいえ」を
略記したもの（以下、同じ）

■道徳の指導体制について

- ❖ 重点指導項目としては、「生命の尊さ」を基調とするものの、「自分自身」や「人との関わり」を重視している学校が多い。
- ❖ 重点指導項目の取扱いの工夫は8校にとどまっている。工夫している学校では内容項目の配列や時数に特徴が表れている。

❖ 道徳教育推進教師の活動は「家庭や地域社会との連携」が極端に少ない。一方、各担任は学級だよりで道徳科の授業等の様子を紹介している。

❖ 道徳教育の推進については、過半数が概ね良好と回答している。ただ、項目ごとの取組には差が見られ、すべてが良好の学校とそうでない学校等も見られる。

② 道徳の研修に関すること

ア 校外の研修会への参加状況

R元	R2	R3
9人(9校)	8人(5校)	10人(8校)

イ 校内研修等での取り上げ方

a 校内研究テーマとの関連

- はい 4校
- いいえ 9校

b 校内研修や現職教育での採用

- はい 11校
- いいえ 2校

c 校内授業提供

R元	R2	R3
10人(7校)	14人(8校)	15人(10校)

d 指導主事等学校訪問

R元	R2	R3
6人(6校)	4人(4校)	2人(2校)

■道徳の研修について

❖ コロナの影響だけではないと思われるが、研修会自体が少なく、参加者も少ない。

❖ 多くの学校で道徳についての研修は行われている。

❖ 授業提供については、年度毎に校内と指導主事等学校訪問を合計した数に大きな開きは無いが、指導主事等学校訪問での授業提供は減少している。一方、校内においては初任研に関わる授業提供が多く、それ以外の授業提供は多くはないと言える。

③ 道徳の指導に関すること

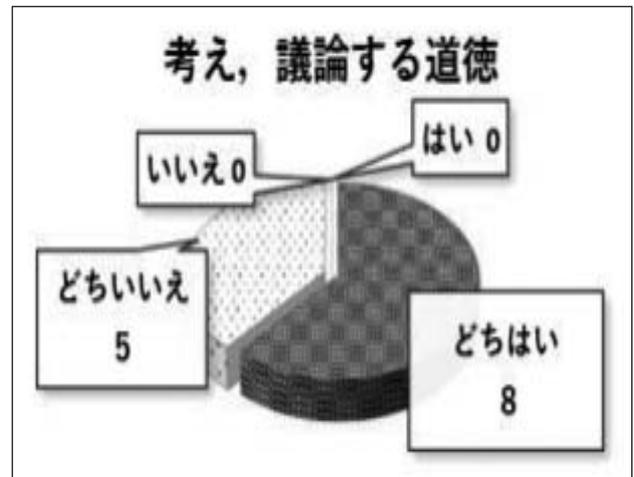
ア 道徳科の授業について

a 授業スタイルの変化

- 見られる 11校

●見られない(変わらない) 2校

b 「考え、議論する道徳」の実践



c 評価(通信票への記載)について

- ◇後期(学年末)に1回 10校
- ◇学期ごと3回 2校
- ◇前期と後期各1回 1校

イ 道徳科以外の道徳教育の指導(推進)

- ▶ 全教職員が教育活動全般において、道徳教育との関連(ねらい、内容項目等)を図るよう意識している。
- ▶ 対話や協働意識を高める指導を意識している。
- ▶ 生徒の自発的・自主的活動を促すよう取り組んでいる。
- ▶ いじめのない学校を創ることを朝会等で話している。

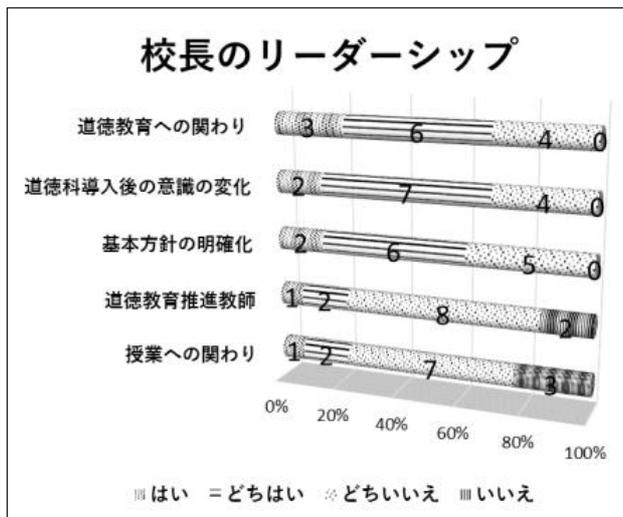
■道徳の指導について

❖ 授業の様子については、グループ学習を取り入れたり、評価のための資料を累積したりし、道徳科の授業に対応している。特に「考え、議論する道徳」を展開するために、話し合い活動を多く取り入れていることがうかがえる。

❖ 評価については、1単位時間毎の評価をワークシート等で累積しているケースが多い。また、通信票へは2学期制を見越して後期(学年末)のみ1回が主流となっている。

❖ 随時、声掛けや講話等をとおして、全教育活動における道徳教育ということ意識させている。

④ 校長のリーダーシップに関すること



■校長のリーダーシップについて

- ❖ 道徳教育への関わりについては、他の調査項目とも関連するが、基本方針の提示や研修の工夫、日々の指導助言等による意図的な関わりが見られている。
- ❖ 道徳科となり、指導方法や評価の在り方が変わったことへの意識の変容（例：研修の必要性等）は見られる。
- ❖ 一方、道徳教育推進教師や授業自体への関わりは薄い傾向が見られ、具体的現場への関わりについては消極的と言える。

⑤ 課題

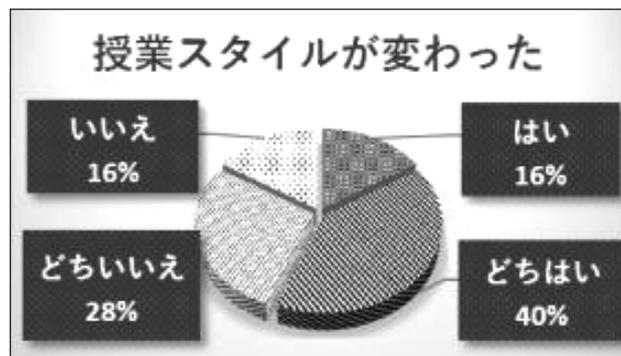
- ▶ 研修の機会（含：校内研修）が少ない
 - ・ 授業力（指導力）の向上
 - ・ 評価方法の妥当性
- ▶ 探究学習が中心で道徳科や特活は後回し
- ▶ 別葉を活用した道徳教育の推進
- ▶ 道徳教育推進教師の在り方
- ▶ 重点指導項目を含む、学校としての道徳教育展開の仕方

- ❖ コロナ禍も影響しているが、研修の機会が少ないことは否めない。外部の研修もさることながら、校内研究のテーマとまではいかずとも校内研修を上手に活用していくことが必要と言える。
- ❖ 全教育活動における道徳教育推進のための具体的な取組を検討すべきである。

(3) 調査結果〈教員用〉 *回答者25人

* は結果, は考察

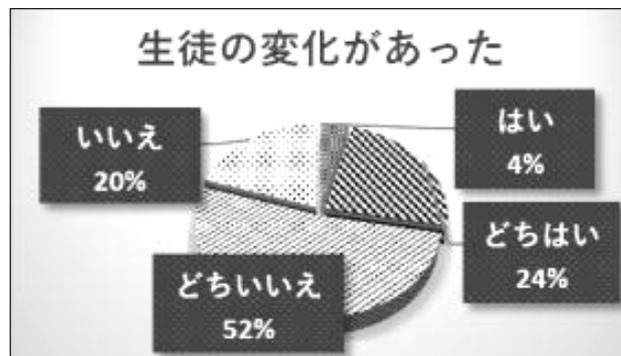
① 授業スタイルの変化



- ▶ 話し合う活動を多くしている。
- ▶ 全体で共有する時間を多くした。
- ▶ ペアやグループを取り入れている。
- ▶ 思考ツールを活用するようになった。
- ▶ p4c を取り入れた授業を展開している。
- ▶ 多面的・多角的な思考を促すように意識している。
- ▶ 振り返りの時間を大切にしている。
- ▶ 評価を意識し、多様な方法で見取るようにしている。

- ❖ 道徳科となったことで、これまでの授業スタイルが変わったと回答した教員の割合がやや多く、話し合いの充実や考えを引き出す手立てを工夫している。一方、授業スタイルが変わったと言い切れない教員も相当数いる。

② 生徒の変化

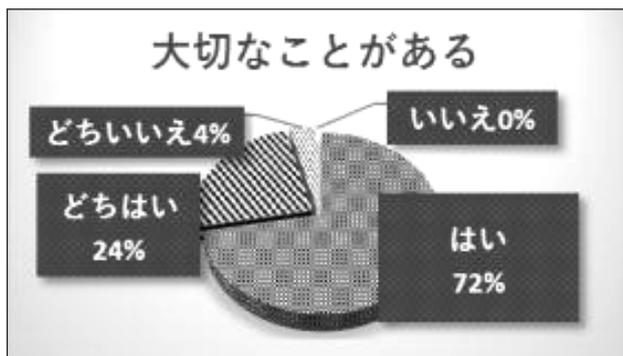


- ▶ 話し合う活動が活発になり、以前より考えを伝え合えるようになった。
- ▶ 自分の考えを練り直す習慣が付いてきた。
- ▶ 他者の考えや意見に関心を持ち、尊重したり、

聞き入れたりするようになった、
 ※変化はあるものの、道徳科が要因かどうかは分からない。

❖生徒の変化については、あまり変わったといえる様子はなく、さらに道徳科自体との関連性は不明確な部分が見られる。

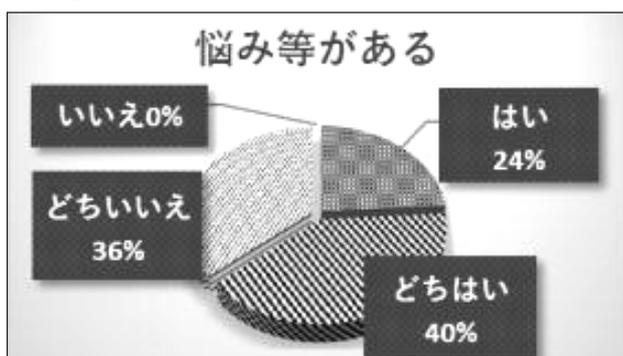
③ 大切にしていること



- ▶ 話し合う雰囲気づくりを大切にしている。
- ▶ 価値を自分事として捉えさせるようにしている。
- ▶ 授業の前後で生徒の考えに少しでも変化が見られるような授業を目指している。
- ▶ 教師のファシリテート力向上を目指している。
- ▶ 生徒全員の考えを取り上げられるように心掛けている。

❖実際の授業においては、道徳科として「考え、議論する」ことを意識し、対話や話し合いを重視しているが、従来の道徳としての授業づくりの観点とほぼ同様の内容という印象を受ける。

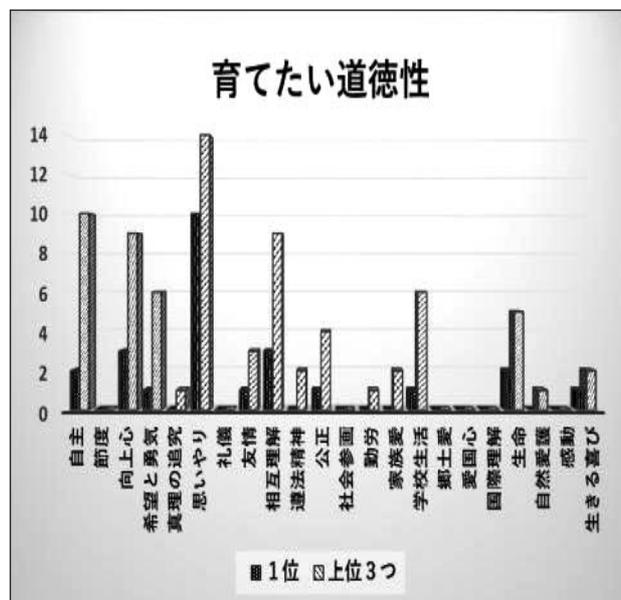
④ 悩みや困りごと



- ▶ 校内で教材研究の時間が確保できない。
- ▶ 発問の組み立て方（中心発問・補助発問等）が難しい。
- ▶ 評価の仕方（文章記述や発言の少ない生徒の見取り等）が難しい。
- ▶ 自身の授業展開が正しいのか分からない。
- ▶ 内容項目によっては生徒の考えを引き出しにくいものがある。

❖悩みや困っていることについては、道徳科の授業展開や評価の在り方の悩みも見られるが、教材研究の時間や発問の工夫といった旧来からの課題も多く見られる。

⑤ 育てたい道徳性



❖圧倒的に「思いやり、感謝」の項目が多く、次に「自主、自律、自由と責任」「向上心、個性の伸長」「相互理解、寛容」と続いている。

❖学校の重点指導項目と似たような傾向が見られ、学校の願いと教員の願いが一致している傾向が見られるが、「生命の尊さ」の項目は高くはなく、学校と教員の意識の乖離が見られる。

⑥ 課題

- ▶ 教員の授業力の向上（発問構成・多様な考えの導き方等）

- ▶ 教材研究の時間の確保
- ▶ 評価の仕方
- ▶ 研修の機会と充実（見合う授業）
- ▶ 実態に合わせた授業展開の工夫
- ▶ 育てたい道德性の共通理解

- ❖ 研修の必要性はひしひしと感じている。特に授業の展開の仕方、発問の組み立て方、評価の仕方は、道德科の授業力としての課題であり、教員の悩みの中心でもある。
- ❖ 学校として、育てたい道德性の共通理解に基づく共通指導(共通実践)が不足しており、「道德科を要として学校教育全体を通じて行うもの」という意識が実践に反映されていないという印象がある。

VI 全体考察と研究の焦点化

1 全体考察

- (1) 新学習指導要領が目指す道德教育の目標は意識しているものの、その要となる道德科の授業づくりや教育活動全体を通じて行う道德教育の実際の在り方については課題が多い。
- (2) 重点指導項目は各校の実態等に応じて設定されているが、指導体制の強化が必要であり、特に、道德教育推進教師の在り方が具体的道德教育推進に大きく影響すると考える。
- (3) 実際に道德科を担当する教員についての実態把握が不十分であり、要望等に応える手立てを講じていない。
- (4) 学校教育目標等の中に道德的要素は見られているものの、各目標及び重点指導項目並びに教員の願い（育てたい道德性）等との関わりを見直す必要があると考える。そのことが学校として同じベクトルで道德教育を推進する基盤となると思われる。

2 研究の焦点化

全体考察を受け、当面は次のように副題で焦点化し、研究を推進していく。

－道德性を高めるための校長の関わり－

【視点案】

- 各目標と重点指導項目と教員の願いの整合による基本方針の明確化
- 道德教育推進教師を中心とした指導体制の強化・充実
- 授業力向上に向けた研修の充実 等

VII 本年度実践の成果と課題

1 成果

- (1) 各校の道德教育の実態を校長と教員の両者から調査したことは、1つの教育活動を複眼的に捉えることにつながった。特に、教員(道德科の授業の当事者)からの報告は、内からの視点であり、今後の経営方針を改善させる参考となった。
- (2) 自校の道德教育を見渡し、現状と課題を探ったことは、特に新学習指導要領に基づく実践の重要性を再意識させ、効果的に展開するための大きな契機となった。
- (3) 各校の実態を集約し、当地区の課題の分析に活用したことは、地区内の課題が浮き彫りになり、今後の研究推進の焦点化が図られ、共通の認識の下、協働研究を推進する素地が整った。また、他校の実態から学び、自校の教育活動に生かそうとする意識の高まりも見られる。

2 課題

- (1) 今回の調査では、各校の実践の様子が不明確である。今後、具体の様子を紹介し合う等、経営の参考となる資料提供を行いたい。
- (2) 校長と道德教育との関わりの度合いがポイントとなる。積極的に関わる姿勢を保ち、生徒が自分の生き方を主体的に探究する力を高めさせたい。

VIII おわりに

改めて、「学校の教育活動全体を通じて行う道德教育」を意識し、「人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標」に、学校全体が一丸となって道德教育の推進に当たりたいと考える。

令和3年度本吉地区中学校長会研究部

部長	三浦 馨	(気仙沼市立松岩中学校)
副部長	小松 昭	(気仙沼市立大谷中学校)
部員	宮崎 明雄	(気仙沼市立条南中学校)
	阿部 昭博	(南三陸町立歌津中学校)

よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実

～ アンケート調査による各校の実態把握をとおして ～

東部石巻地区

I はじめに（主題設定の理由）

1 今日の課題から

本年度から学習指導要領が全面実施となり、道徳の時間は発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」への転換が求められている。

現在、校内での実践は積み重ねられているものの、学校教育全体で教師が生徒一人一人の道徳的な成長を温かく見守り、よりよく生きようとする努力を認める見取りと評価の在り方等については、浸透していなかったり体制として整っていなかったりしている。校長会として実態把握を進めながら、道徳教育の具体的な姿を提唱することが必要となっている。

また、東日本大震災の被害が大きかった当地区は、未来を担う生徒の心の復興から地域の復興へと着実に歩みを進めるためにも、本テーマは地域の発展に向けた核心的なものである。

2 道徳教育の目標から

道徳教育の目標は、「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことにある。

道徳教育が各教育活動の特質に応じて意図的、計画的に推進され、相互に関連が図られるとともに、道徳科において、各教育活動における道徳教育で養われた道徳性が調和的に生かされ、生徒の道徳性は一層豊かに養われる。

また、生徒一人一人は違う個性をもった個人であり、それぞれの特性等は異なっていることや、発達段階、地域性にも意を用いる必要がある。小学校との密接な接続や地域関係機関とのつながりを意識しつつ、学年が上がるにつれて将来における人間としての在り方、生き方に関する教育への見通しをもって、それぞれの段階にふさわしい指導の目標を明確にし、指導内容や指導方法を生かして、計画的に進めることが

大切になる。

これらのことから、校内の指導体制や小中地域連携等について、各中学校の立場・役割・発信状況等について実態把握を進めることは、本テーマの達成に資することになる。

II 研究の概要（1／3年目）

1 研究のねらい

東部地区の道徳教育について、その推進状況や特色ある取組、校長の願いや意識等を、アンケート調査をとおして明らかにし、学校経営及び道徳教育の一層の充実に資する。

2 研究の方法

道徳教育の充実に関するアンケート調査を行い、東部地区の現状を明らかにする。これにより、道徳教育の在り方について提言を行う。

3 研究の経過

- (1) 研究の方向性の確認
- (2) 実態把握の方法、内容に係る確認
- (3) アンケート調査の実施と集計
- (4) 調査内容の精査、分析、考察
- (5) 次年度の研究の方向性の確認

III アンケート調査の結果と考察

※アンケートは東部地区全32校に実施

1 校長の意識

- (1) 道徳教育を充実させるために校長が果たすべき役割

（7項目から3項目を選択した上位の結果）

項目	校数	割合(%)
1 推進体制の確立	23	71.9
2 マネジメント	21	65.6
3 教員研修会の実施	19	59.4
4 目標の設定と推進	18	56.3
5 リーダーシップ	10	31.3

校長の果たす役割として、推進体制の確立とマネジメントなど道徳教育のグランドデザイン

を描き推進を目指していることが伺える。

- (2) 道徳は学校教育活動全体を通じて行う視点から、校長として重視していること
(12項目から3項目を選択した上位の結果)

項 目	校数	割合(%)
1 生徒の実態	24	75.0
2 学校教育目標の具現化・校長の願い	19	59.4
3 道徳科の授業力向上	15	46.9
4 道徳科と日常の学校生活との関連	15	46.9
5 道徳科と特別活動との関連	5	15.6

生徒の実態重視を含め学校に関わる選択が上位を占めた。地域や家庭との連携の選択が少なく学校を中心に推進していくことを考えている校長が多いことが分かった。

2 指導体制・指導の工夫

- (1) 実際に道徳教育の中心を担っている教員
(5項目から1項目を選択 複数回答1校)

項 目	校数	割合(%)
1 道徳教育推進教師	25	78.1
2 学級担任	6	18.8
3 学年主任	2	6.3
4 研究主任	0	0.0

道徳教育は学校の全教育活動で行われ、全ての教師がそれぞれの役割を果たしていくことが求められる。多くの学校で道徳教育推進教師が中心的な役割を果たしていることが分かった。

- (2) 校長として道徳教育推進教師に対してどんなことを期待するか ※自由記述
(類似するキーワードによる分類)

項 目	校数	割合(%)
1 リーダーシップ	8	25.0
2 情報発信(提供)	7	21.9
3 計画立案と実践	5	15.6
4 授業研究	4	12.5

学校全体を見渡し道徳教育に関わる組織を動かすなど、具体的な取組を中心となって進めることが期待されている。

3 各校で位置付けている「重点内容項目」

- (1) どの内容項目に重点を置いているか
(22項目から選択した上位の結果)

項 目	校数	割合(%)
1 思いやり, 感謝	27	84.4
2 自主, 自律, 自由と責任	21	65.6
3 よりよい学校生活, 集団生活の充実	14	43.8
4 相互理解, 寛容	13	40.6
5 向上心, 個性の伸長	11	34.4

調査からは、「思いやり, 感謝」が8割以上、「自主, 自律, 自由と責任」が6割以上と、かなりの割合の学校が重点内容項目として位置付けていることが明らかになった。このことから、各校は、人と関わる場合には思いやりや感謝の気持ちを大切にすること、自主・自律の心を育てること、自由と責任についての理解を深めることを目的とした教育活動に力を入れていることが分かる。

また、上位2項目との差はあるものの、3項目に多かったのは「よりよい学校生活, 集団生活の充実」であり、「相互理解, 寛容」、「向上心, 個性の伸長」がそれに続く。

上位5項目には入らなかったが、東日本大震災の被害が大きかった地域の学校を中心とした10校が「生命の尊さ」を重点内容項目として位置付けている。

なお、重点内容項目として位置付けている数については、5つが最も多く半数の16校、次いで3つの8校であった。

4 「考え, 議論する道徳」の状況

- (1) 考え, 議論する道徳の実現状況
(4項目から1項目選択)

項 目	校数	割合(%)
かなり実現が図られている	1	3.1
少しずつ実現されてきている	14	43.8
以前とあまり変わっていない	12	37.5
分からない(判断できない)	5	15.6

各校は「考え, 議論する道徳」の実現へ向けた授業改善を進めているところであるが、調査からは、「かなり実現が図られてきている」と「少しずつ実現されてきている」を合わせた学校数は全体の半数に至っていないことが分かる。「分からない(判断できない)」と回答した学校もあることから、各校での授業づくりへの苦心・苦悩の様子がうかがい知れる。

また、「考え、議論する道德」を「かなり実現している」学校（1校）は、このことが「道德性の育成にかなりつながっている」と回答している。「以前とあまり変わっていない」道德の授業が展開されていると回答した学校が12校という現状も踏まえ、各校は教員一人一人の道德の授業に対する意識改革と更なる授業改善を進めていく必要があると考えられる。

5 豊かな体験活動・情報発信

(1) 豊かな体験活動の事前事後に、道德的な指導を行っているか（4項目から1項目選択）

項目	校数	割合(%)
事前事後とも関連を持たせ指導している	8	25.0
どちらかという事前指導に関連を持たせて指導している	16	50.0
どちらかという事後指導に関連を持たせて指導している	6	18.8
道德的な指導を関連させて行っていない	2	6.3

30校が関連を持たせていると回答した。このことから、行事や多様な教育活動を通して道德の実践力を高める取組が各校の実態に合わせて行われていることが分かる。

(2) 道德教育にかかわる情報発信
（4項目から複数選択）

項目	校数	割合(%)
1 学級だより	22	73.3
2 学年だより	9	30.0
3 道德だより	5	16.7
4 学校だより	3	10.0

多くの学校が便りを活用して保護者に道德教育について発信し、家庭と連携する取組を行っていることが分かる。なお、2つの項目を選択したのは7校、3つ選択したのは1校。20校は、1つの選択で、該当なしが2校であった。

6 道德科の「評価」

(1) 道德科の評価は、道德性の育成につながっているか。（4項目から1項目選択）

項目	校数	割合(%)
かなりつながっている	0	0.0
いくらかつながっている	22	68.8
あまりつながってはいない	3	9.4
分からない	7	21.9

「いくらかつながっている」と回答した代表

的な根拠として、「自分と違う立場や感じ方、考え方を理解し、学校生活に生かしている」「生徒の良さを認め、家庭にも伝えることで、生徒自身の道德性や自己有用感の向上につながっている」「教師自身が個々の生徒へのアプローチが具体的になった」ということが挙げられた。
(2) 道德の評価は適切に行われているか
（4項目から1項目選択）

項目	校数	割合(%)
十分適切と思われる	3	9.4
適切と思われる	9	28.1
今後も検討していく余地がある	19	59.4
分からない（判断できない）	1	3.1

「今後も検討していく余地がある」「分からない」と回答した学校が6割を超えている。適切な評価に関しては「考え、議論する道德」の実現と共に、今後も研鑽を深めていく必要がある。

なお、道德科の評価を生徒・保護者に示す回数は、1回が19校、2回が9校で、合わせて9割近くを占めた。

7 東日本大震災と関連させた取組

2011年3月11日の東日本大震災によって、数多くの尊い人命が一瞬にして奪われ、自宅やこれまで暮らしていた地域社会そのものが流失してしまった当地区で、道德の授業や道德教育が果たした役割は極めて大きい。これらは、「創造的復興教育」（教育・学びこそが復興の鍵になるとの認識の下、東日本大震災を機に従来の目的や手法にとらわれることなく、災害からの復興等持続可能な地域づくりのための未来志向の教育実践「平成30年度文部科学白書」から）として後世に伝えていく実践であると考えられる。

アンケートから、①大震災の経験や学んだことと関連

できる価値項目の年間指導計画への位置付け、②小学校からの系統性を踏まえた防災教育を、



②関連「サバ飯」づくり体験

学校全体の教育活動に位置付けた道徳教育の実践、③福祉体験やボランティア活動を取り入れた課題解決的な学習の実施による道徳教育の充実など、実践が積み重ねられていることが明らかになった。

これらの教育実践は、地域復興の歩みそのものが道徳教育の対象となり、相乗効果で地域の復興をも後押しする取組である。こうした試みは、生徒たちが学ぶだけでなく、地域復興そのものを後押しするという相乗効果を生んでおり、生徒たちと地域の人々が共に学ぶ「学びのコミュニティ」へと高めていくための継続的な取組と学校文化としての継承が重要となっている。

8 道徳教育の目標を達成する上での学校課題

アンケートからは、道徳教育の目標を達成するためには、これまで行われてきた「道徳の授業」を「考え、議論する道徳の授業」へと改善することが重要であるとの回答が多く挙げられて



A 中学校 道徳提案授業

ている。これまでの道徳とは何が異なり、「考え、議論する道徳」がなぜ必要なのかについての理解を深められず、毎週の道徳科の授業を指導する若年層の学級担任が授業づくりに苦慮している。今後は、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心とした授業改善、評価等についての現職教育の推進、提案授業による校内研修の充実などを積み重ね、「答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う『考える道徳』、『議論する道徳』への転換により、道徳性を育てることが必要となっている。

また、学校全体で取り組んでいる道徳教育の目標を達成することは、教育目標を具現化することであるという意識を職員が常に自覚し、様々な教育活動を創造していけるよう、校長としてリーダーシップを発揮することの必要性を感じている。

さらに、自己の人間としての生き方を考え、

主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、家庭・地域と連携した諸活動の充実も重要である。しかし、東日本大震災により、地域が分断され、地域の結び付きやこれまで受け継いできた伝統文化そのものの継承が難しい地域もあり、そのような状況の中での教育活動の工夫が求められている。

IV 研究の成果と課題

1 成果

今年度、当地区の実態調査を行うことにより、32校全ての現状を把握することができた。また、道徳教育における校長としての意識や指導体制・指導の工夫なども知ることができた。さらに、調査からは各学校が抱える課題を解決する手がかりも見付けることができた。

そして、この11年間、東日本大震災からの復興の鍵は教育であるという認識の下、震災と関連させた道徳の授業や道徳教育の実践の積み重ねにより、「生命の尊さ」について考え、学んできたが、こうした取組が未来を担う生徒の心の復興や地域の復興につながっているということを改めて認識することができた。

2 課題

「考え、議論する道徳」の実現に向けては、一層の教員一人一人の道徳の授業に対する意識改革と更なる授業改善が必要であると考えられる。また、コロナ禍における人間尊重の精神や多様性社会に対応する基本的人権を尊重する学びが得られる道徳の授業がより大切になっていくと考えられる。

今後も校長会として明確な道標を示しながら、「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実」を図っていきたい。

<研究部員>

伊藤 拓巳（女川町立女川中学校）

千葉 幹雄（石巻市立渡波中学校）

西條 裕哉（石巻市立飯野川中学校）

阿部 一彦（石巻市立桃生中学校）

富士原昭裕（石巻市立河南西中学校）

菅原 健志（石巻市立北上中学校）

松崎和佳子（東松島市立矢本第二中学校）

「コロナ禍の学校経営」

大河原町立金ヶ瀬中学校
校長 大内 恵 美



1 はじめに

令和2年度は、これまでの経験値が通用しない状況の中、コロナ感染症対策への対応と教育活動の推進との両立を図り、何ができるのか、どうすればできるのかを模索する日々が続いた。しかし、感染症対策を講じれば、概ね教育活動を実施できることがわかった令和3年度。「with コロナ」で教育活動を可能な限り進めていきたいと考え、全職員と共に、同じ想いと使命感をもって学校運営を行ってきた。

2 学校を楽しい場所に

(1) 生徒の不安感

本校の生徒は、新しい環境や新しい人に順応するのに時間がかかる。変化に弱い。この特性からか、令和2年度、6月に学校が再開した時は、3年生女子の保健室来室者が急増。担任との教育相談件数も増加。心の不安定さが明らかに見て取れた。

(2) 生徒の成長のために今できること

本校の生徒は、「部活動や行事で最も有存在感や充実感を感じる」と生活アンケートで回答。その実態から、職員会議で全職員と学校行事などの特別活動や部活動の意義と重みを共有し、できる方向性を探ることを確認した。

(3) 若い教員の活躍と組織力

若い教員から『音楽の力』と『スポーツの力』を活かしたいと、提案があった。

<音楽の力>

合唱の好きな生徒を募り「NHK音楽コンクール」へ出場したい。43名の希望あり。感染症対策を万全に行い、夏休みには保護者に向けプレ発表会を開催。残念ながら、本選へはまん延防止等重点阻止発令のため出場ならず。代わりにtbcこども音楽コンクールに音源審査で参加。東北大会出場を果たす。充実した活動になった。

<スポーツの力>

地区陸上大会、駅伝記録会に向けて、体育科教員を中心に若手教員が生徒と一緒に走り、汗を流した。後方支援としてベテラン教員等が環境整備にあたった。生徒のモチベーションと効果を少しでも上げるために、陸上競技場で3回練習を行った。11人が県陸上大会出場。地区駅伝大会男子3位入賞。まれに見る好成績となった。

3 コロナ禍の学校経営を支えたもの

(1) 保護者の理解と協力

令和2年度は、特に保護者への説明を丁寧に行った。定例の本部役員会(7回)に加え臨時の三役会を4回開催し、コロナ禍の学校の様子や行事の見通し、生徒の家庭での様子、他の保護者の方々の不安等について、学校、家庭それぞれの立場で情報交換を行い、相互理解を深め、非常に有意義な時間となった。

(2) 町・郡・管内校長会の横のつながり

各校長会の情報交換なくして、この難局を乗り越えることは難しかったと思う。「困ったときは校長先生方に聞け。」迷うこと、悩むこと、決断を迫られること多々あり。そんな時、心の支えとなったのは、間違いなく同じ立場の校長先生方だった。心から感謝している。

(3) 教育委員会の指示とバックアップ

教育長先生はじめ教育委員会の素早く的確な指示と有益な情報提供。さらに物心両面の支え。安心感の中でコロナ対応を行うことができた。

4 おわりに

まさに「ピンチはチャンス」。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて2年。決して悪いことばかりではない。学校行事等の意義と重みの再確認ができた。若手教員が力を発揮した。教職員の組織力も強まった。さらに、行事の精選、会議のあり方、PTA活動の見直しなど、なかなか手を付けられずにいたところに着手する絶好のチャンスも得た。

まだまだ先は見えず、今後も手探りの学校経営が続くものと思うが、さらに横のつながりを大切にし、教職員と一致団結して学校経営を続けていきたい。

コロナ禍の学校経営

利府町立利府中学校

校長 佐々木 雄 二



1 はじめに

令和3年度もコロナ禍の状況に鑑みて、4月当初に文科省や県教委、町教委からのガイドラインや指示等を校務分掌ごと、主担当者で確認をした。基本的な方向性「3密の回避」「実施可能、工夫・対策して可能」、「実施不能」を見極め、校長から指示・提案し、できるだけ生徒の歩みを止めないよう様々な視点から検討した。その対応策を職員会議や教科部会等、全職員で共有し、教育活動を推進した。

しかし、5月連休中に本校においても生徒の感染が確認され、休日返上で対応に追われることになった。幸い感染拡大はなく、休日を挟んだ3日間の臨時休校に止まった。



5月
PCR検査会場
(利府中体育館)
検査対象者
約160名

また、8月にも感染者は出たが、濃厚接触者・検査対象者の該当者はなく、臨時休校は避けることができた。

2 本校の具体的な取組について

(1) 学校行事

- 入学式は、参加者を入学生・教職員・生徒会役員・来賓（町長・教育長・議会議長・P会長・小学校校長）・保護者（1家庭2名）とし、式の内容を検討し時間短縮を図り、1時間以内で実施した。
- 終業式・始業式、生徒会行事は、オンラインで実施した。ただし、中総体・新人大会選手壮行式は、体育館で3密に気をつけ、拍手のみでの応援で実施をした。
- 修学旅行は、2度の期日変更（5月→9月→11月）、行先を関東から、岩手県に変更

して実施した。

- 体育祭は、時期を9月上旬から5月下旬に変更し、準備時間・活動内容を検討し、保護者（1家庭2名）の見学を認め、実施した。
 - 合唱コンクールは、11月に多賀城文化センターでガイドラインを遵守し、マスクを着用しての合唱・無観客で実施した。
- (2) 地区中体連関係
- 中総体・新人大会は、競技ごとガイドラインに準じての実施。応援については、無観客、選手の保護者1名まで、チームビデオ撮影者1名など競技ごとの対応となった。
 - 陸上大会・水泳大会は、ガイドラインに準じて、無観客での実施となった。
 - 駅伝大会は、例年通りのタスキをつないでの実施となった。応援は、選手の保護者のみであった。
- (3) PTA行事
- 郡・町のPTA関連行事は、全て中止となった。
 - 本校PTA行事は、総会は書面での決議になり、諸行事については、ほとんどが中止となった。7月に授業参観、学年・学級懇談を1家庭1名の出席で実施した。
- (4) 授業の取組
- ICTの活用及び対面活動での時間制限を設け、教科ごとに創意・工夫して取り組んだ。しかし、体育科の水泳、音楽科のリコーダー演奏、家庭科の調理実習は、計画の見直しと活動内容を変更しての学習活動になった。
- (5) 部活動
- 4・5・8・9月と中止期間があり、また、活動時間の制限や対外試合も少なく、大会に向けての準備不足が顕著であった。

3 おわりに

本校生徒は、新しい生活スタイルにも慣れ、普段の学校生活が戻り、明るく元気な姿が多く、の場面で見る事が出来た。今後も、新型コロナ感染症の終息は見えないが、生徒が笑顔で学校生活を送ることが出来るよう精一杯学校経営に邁進したい。

コロナの時代 ～築館中学校の記録～

栗原市立築館中学校
校長 高橋 千春



1 はじめに

新型コロナウイルスの流行によって学校生活が激変した。各校の取組と差異はないが、本校の記録として、項目ごとに紹介する。

2 臨時休業中の措置

- (1) 1学期始業式を行い、臨時休業の延長を告げ休業中の過ごし方と家庭学習（課題）について指導。保護者宛に家庭での協力要請の文書を発出。
- (2) 生徒の生活状況とそれに伴う心理面を把握するためアンケートを実施。
- (3) 課題とアンケート集配のため保護者に自家用車での来校を要請。生徒は助手席に座ったまま、ドライブスルー方式で課題の受け渡しを行い、担任との交流を図る。
- (4) 週1回のドライブスルー集配と、2～3日おきの担任からの電話で、教師と生徒のラポート作りを継続。
- (5) アンケート集計の結果、想像以上に生徒が家庭で抑圧感を抱いていることを把握。

3 登校日の設定

- (1) 曜日別に学年登校日を設定し、体育館で半日の学年一斉授業。1学年分の机と椅子をスクール隊形にセッティング。ステージ上に大型スクリーンを配置。教科担当はステージ上からマイクとパワポで授業。学年スタッフ等が机間巡視をしながらフォロー体制（多い時はT2ならぬT10まで）。



学年毎の体育館授業

- (2) 午前と午後の複数学年の登校に切り替え、授業日を多く設定。（アンケートで判明した在宅のストレス緩和策でもある）

午前授業の学年を下校させた後、全教員で全ての机と椅子を消毒し、午後からの登校に備える。

4 学校再開に当たって

(1) ハード面

- ①更衣時の密回避のためのジャージ登校
- ②消毒場所縮減と換気のための教室のドア撤去
- ③通行時の密回避のための廊下中央へのパイプ椅子配置（右側通行のラベル貼付）
- ④換気徹底のための教室内、廊下、ホール等での扇風機・サーキュレーターの常時使用（PTAの協力）
- ⑤換気による寒さ軽減のための上着やひざ掛け等の使用
- ⑥ソーシャルディスタンス可視化のための校舎内での2m間隔ライン設置
- ⑦マスク着用・換気等、感染防止に関するポスター掲示
- ⑧学習量確保のための7時間授業
- ⑨タブレットの積極的活用（濃厚接触者等で出席停止が長引く生徒にタブレットを配付し、授業を配信。同様に自宅待機の教員からのオンライン授業）
- ⑩青空朝会

(2) ソフト面

①コロナ対策委員会の設置

主幹教諭をリーダーとした委員会を随時開催。

感染防止対策の方向性・喫緊の課題の洗い出し、授業や行事の在り方等の検討を継続。

- ②Hyper Wednesday（日常の触れ合いや行事等の急激な減少から起きた生徒の不安定感をなくすための取組）→ 毎水曜日実施の一斉のMAP・エンカウンター（学級単位、学年単位）

- ③行事を行うための感染対策や工夫を生徒視点から考えさせる（委員会・実行委員会）

- ④行事はあくまでも生徒重視！

保護者の参観希望を汲むことによって生徒の活動を狭めないことを徹底 → PTA役員会での説明や文書配付の他、一斉メールを利用した情報提供と協力依頼を実施。

5 終わりに

今回は教育課程上の工夫や授業における各教科の取組等諸々、全ては紹介できませんでした。そして今なおコロナ対策は進行形です。

この1年半で感じたことは、これを機に新しいスタイルの学校経営にチャレンジできるという思いです。学校の持つ大きな力と可能性、先生たちの溢れる底力も感じました。

「コロナ禍の学校経営」

気仙沼市立階上中学校
校長 田中 謙



1 はじめに

令和2年3月2日から全国一斉の臨時休業が行われ、仲間との関わりや集団生活を通じた学びの重要性が再認識できたものの、距離をとり、会話を控え、新型コロナウイルス感染症から守ることを第一に考えた学校経営が求められた。卒業式や入学式、運動会、修学旅行といった行事をどう予定するのか。校内での感染予防対策をどうとっていくのか。GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習をどう進めていくのか。地域との連携・協働の維持、継続など、どの学校でも、令和2年度の臨時的な対応から、コロナ禍2年目は、これまでの学校教育の在り方を見直し、持続可能な教育活動に向かって進んだのではないだろうか。

2 三大伝統の防災学習

本校は、平成17年度から継続して取り組んできた防災学習を学校教育の中心に据え、特色ある教育活動を展開してきた。地域とのつながりを重視した探究活動及び体験活動を通して、未来を予測し、自分の考えを実践に移す力、課題解決に主体的・協働的・創造的に取り組む態度を育成し、学校教育目標の実現を目指している。そして、生徒たちも、防災学習を階上中三大伝統の一つとして大切にし、高い意識を持って取り組んでおり、学びの成果を外部に発信し評価を受けることで、自己有用感や自己肯定感も高めてきた。

しかし、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大は、地域の防災・減災をテーマとした探究学習にも影響を与えた。インプットとなる体験やフィールドワークへの制限、外部人材等の活用の困難さや急なキャンセル、発信する機会の減少や制約など生徒の活動に大きな制限が掛かった。中でも、事後に行った自己評価の低さには驚かされた。表現やコミュニケーションに力点が置かれていたため、防災学習発表会の規模縮小や外部へ発信する機会の減少が大きく

影響した。

3 これからの防災学習

令和3年度の防災学習の実施に向け、育みたい資質・能力を再度検討し、外部人材、そしてICTを有効活用しながら以下の点を見直し、コロナ禍においても実現可能な質の高い教育活動を目指した。

- ・津波防災に特化せず、環境、海洋、福祉、国際など多様な視点から地域の防災・減災の課題を考えられるよう、専門家によるオンラインでの講話などインプットを充実させ、ESDを推進する。
- ・ユネスコスクールとしてのネットワークを活用し、海外の学校とオンラインによる文化交流や防災学習での学びを発信する機会を定期的に設定する。
- ・探究学習をグループ探究から個人探究とし、自宅や休日の活動を可能にしつつ、多様な他者との関わりを持たせる。
- ・探究学習に必要なタブレット活用のスキルの向上を図る。
- ・育てたい資質・能力をESDの視点で整理し、全職員で共通理解を図る。
- ・ルーブリックとポートフォリオの累積により、意識・思考・行動の変容を追跡し、資質・能力向上の意識化を図る。
- ・ESDや防災・減災に関して、大学や専門機関に協力、助言をいただくとともに、教員研修及び生徒の相談役として気仙沼市探究学習コーディネーターを活用する。

4 おわりに

上記の見直しによって、生徒の資質・能力の育成にどう変化がみられたかは検証中である。コロナ禍で今までどおりできない教育をどう未来につなげていくかを考えていくことは、既存の教育を再方向付けし、教育によって持続可能な社会の実現を目指すESD推進のきっかけになったと考えている。

コロナ禍の学校経営

自立した感染防止対策者の育成を目指して

登米市立佐沼中学校
校長 鎌田 鉄朗



1 はじめに

本校では、自立した生徒の育成を目指し、種々の教育活動にあたっている。

たとえば、学習活動の目的は「自立した学習者の育成」であり、防災教育の目的は「自立した防災対策者の育成」である。自立した学習者を「自分の意思と力で学力を高めていける人」と定義し、自立した防災対策者を「自分の意思と力で防災対策力を高めていける人」と定義している。同様に感染防止対策力を自分の意思と力で高めていくことのできる生徒の育成を目指し、感染防止対策教育を進めている。

2 方針や目的、理由の共有

(1) 「できないことを悔やむのではなく、今できることに全力を注ぐ」を基本方針として、関係者が一体となって今できることに全力を注ぐ雰囲気を醸成した。

(2) コロナ禍の先が見えにくい状況の中で、活動の目的や具体的な行動とその理由を共有することで、教師や保護者、そして生徒が活動の方向性について予想したり、工夫したりしやすい状況を創った。

3 具体的な活動

感染予防のポイント	
飛沫感染防止	→ マスク・換気・1m以上の距離
※原因となる行動(咳・くしゃみ・会話・会食)	
接触感染防止	→ 手洗い・消毒
※原因となる行動(ウイルスが付いた手で顔を触る)	

(1) 感染防止のポイントとして、飛沫感染や接触感染を防止するために行うべき具体的な対策と感染の原因となる可能性が高い行動を繰り返し指導するとともに、校内の数多くの場所に掲示し、周知徹底を図った。

(2) 生徒が自分の意思と力で感染防止対策を実行できる環境を整えるとともに、家庭においても生徒の習慣化した行動と考え方が家族の感染防止対策の一助となるような仕掛けを工

夫した。

(3) 「もしも、身近な人がコロナウイルスに感染したら・・・」という題材で全校道徳の時間を設定して、共通の資料と展開で、コロナ禍をみんなで乗り越えてくための在り方について考えさせた。生徒からは「人間を一番傷つけるのは、ウイルスではなく、同じ人間なんだと思った」「万一、大切な家族や友達がかかったら、必ず明るく励まし心の支えになる」「日々変化する情報を知ることが大切だと思った」などの感想を引き出すことができた。

4 おわりに

本校では、校内研究のテーマを「問題解決のプロセスを楽しむ生徒の育成」サブテーマを「授業が終わっても思考を続ける学びの創造を通して」として、オープンエンドの授業づくりに挑戦してきた。前述のように、学習活動の目的は「自立した学習者の育成」であり、知識や技能の習得や思考力、判断力、表現力の育成も重要ではあるが、その先のゴールとして、生徒が自分の意思と力で知識や技能、その活用力を高めていくことができるようになるための指導の在り方を模索してきた。コロナウイルス感染症によって、一つ一つの教育活動について実施判断や内容の工夫が求められているが、教育活動の目的は、10年後、20年後の社会で生徒が自他共に幸せになるために必要な資質や能力を育成することであり、「自立」がキーワードとなることはこれまでも、これからも不変であると考えている。



編 集 後 記

令和3年度宮城県中学校長会『紀要』を、会員、関係各位のご指導とご協力をいただき、皆様のお手許にお届けできますことに感謝申し上げます。

今年度の情報部も昨年に引き続き、総会の縮小開催や研究協議会大河原大会の紙上開催などがあり、『会報』147号や『紀要』の発行と『ホームページの更新』を中心に行ってまいりました。会員の皆様には、ご多用の中、『会報』や『紀要』の原稿執筆、更には「全日本中学校長会」の機関誌『中学校』の原稿執筆を、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございました。会員の皆様のご協力があったからこそ、全ての業務を滞りなく全うすることができました。

今後も、情報部員一同、創意工夫をしながら、『会報』『紀要』『ホームページ』を通して宮城県中学校長会の情報を発信してまいりますので、会員の皆様のなご一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。編集後記といたします。

【情報部員】

	地区	氏名	学校名
部長	北部	牛渡正哉	涌谷中
副部長	本吉	小野寺幸博	津谷中
部員	大河原	三浦道子	船迫中
部員	仙台	猪股智秋	塩竈三中
部員	東部	千葉正人	青葉中

宮城県中学校長会紀要

令和4年3月1日発行

発行 宮城県中学校長会
会長 長澤裕司

編集 宮城県中学校長会 情報部

事務局 〒985-0851
多賀城市南宮字八幡170
多賀城市立第二中学校内
TEL (022) 309-1351
FAX (022) 309-1352
事務局員 佐々木 奈美子

E-mail : miyagi-kochokai@wine.plala.or.jp

HP <http://www13.plala.or.jp/miyagi-jhs/>

HPはこちらから→



印刷 有限会社 仙台大雅堂 〒980-0022 仙台市青葉区五橋2-4-15
TEL (022) 227-4445 FAX (022) 274-5363